９月15日（火）

令和８年９月15日（火曜日）

午前10時０分開議

出席議員（34名）

２番	永山敏郎	（県民連合立憲）
３番	今村光雄	（公明党宮崎県議団）
４番	工藤隆久	（同）
５番	山内いっとく	（宮崎県議会自由民主党）
６番	山口俊樹	（同）
７番	下沖篤史	（同）
８番	齊藤了介	（同）
９番	黒岩保雄	（同）
10番	渡辺正剛	（同）
11番	河野通博	（同）
13番	外山衛	（同）
14番	脇谷のりこ	（未来への風）
15番	松本哲也	（県民連合立憲）
16番	坂本康郎	（公明党宮崎県議団）
17番	重松幸次郎	（同）
18番	日高博之	（宮崎県議会自由民主党）
19番	野﨑幸士	（同）
20番	日髙陽一	（同）
21番	内田理佐	（同）
22番	荒神稔	（同）
23番	川添博	（同）
25番	本田利弘	（同）
27番	図師博規	（無所属の会 チームひむか）
28番	前屋敷恵美	（日本共産党宮崎県議会議員団）
29番	井本英雄	（自民党同志会）
30番	岩切達哉	（県民連合立憲）
31番	坂口博美	（宮崎県議会自由民主党）
32番	濵砂守	（同）
33番	佐藤雅洋	（同）
34番	中野一則	（同）
35番	安田厚生	（同）
36番	山下博三	（同）
37番	二見康之	（同）
39番	山下寿	（同）

欠席議員（１名）

24番	福田新一	（宮崎県議会自由民主党）

地方自治法第121条による出席者

知事	河野俊嗣
副知事	日隈俊郎
副知事	竹内大一郎
総合政策部長	大東収
政策調整監	川畑敏彦
総務部長	田中克尚
危機管理統括監	津田君彦
福祉保健部長	小牧直裕
環境森林部長	長谷川武
商工観光労働部長	児玉浩明
農政水産部長	児玉憲明
県土整備部長	中原学
宮崎国スポ・障スポ局長	中尾慶一郎
会計管理者	渡邉世津子
企業局長	松浦直康
病院局長	重黒木清
財政課長	松田隆
教育長	吉村達也
警察本部長	伊藤温秀
代表監査委員	川野美奈子
人事委員会事務局長	柏田学

事務局職員出席者

事務局長	児玉洋一
事務局次長	佐藤雅宏
議事課長	関谷幸二
政策調査課長	山崎孝明
議事課課長補佐	古谷信人
議事課議事担当主幹	池田憲司
議事課主任主事	黒木燿一朗

◎　一般質問

○山下　寿副議長　これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、一般質問、人事案件の採決、議案第14号についての常任委員長の審査結果報告から採決まで、議案・請願の委員会付託及び決算議案の上程であります。

ただいまから一般質問に入ります。まず、下沖篤史議員。

○下沖篤史議員　〔登壇〕（拍手）　おはようございます。一般質問最終日のトップバッターの下沖です。

現在、県議会にて特別委員会を設置し取り組んでおります、交通空白地における家族送迎による経済損失と地域公共交通の再構築についてお伺いいたします。

近年、人口減少や運転士不足に伴うバス路線の減便、タクシーの減少などにより、公共交通機関が利用しづらい、交通空白地区の拡大が全国的な社会問題となっております。

本年７月、民間調査会社が国交省の協力の下で行った初の試算によれば、国内の交通空白による経済損失は年間約10兆円に上り、その最大の要因は、働き盛りの世代が子供や高齢者の送迎に時間を取られて労働時間が削られる、家族送迎による所得機会の損失です。実に約5.8兆円を占めることが明らかになりました。

本県においても、特に中山間地や郊外の交通空白地において、子供の通学、習い事、高齢家族の通院のため、現役世代、とりわけ女性層が日常的な送り迎えを余儀なくされています。これは、個人の無償労働や家族の善意という美徳の裏で、実際には働きたくても働けないという個人の所得低下を招き、深刻な人手不足に悩む本県産業全体の労働力損失、ひいては地域経済の地盤沈下をもたらすマクロな壁になっていると考えます。

本県での家族送迎による所得機会の損失をどのように捉えているのか、知事にお伺いいたします。

以上、壇上からの質問を終わり、ほかの項目につきましては質問席より行います。（拍手）〔降壇〕

○知事（河野俊嗣君）〔登壇〕　おはようございます。お答えします。

人口減少や運転者等の担い手不足により、公共交通サービスの供給量が低下する一方で、高齢化の進展や、学校、病院の統廃合などにより、移動の社会的ニーズは拡大する傾向にあります。こうした需要と供給のギャップ等により、本県でも交通空白が生じております。

議員の御質問にもありましたが、民間調査会社の試算では、交通空白による経済損失は全国で年間約10兆円にもなり、その中でも家族送迎による所得機会の損失が約5.8兆円を占めております。このことは、交通空白の問題が子供や高齢者などの交通弱者だけの問題ではなく、働き盛り世代の時間を奪い、労働力の損失にもつながるという意味で、地域経済にも広く影響を及ぼすものと捉えております。

このため県では、交通空白解消・防止に向けた一連の取組を、新たな政策パッケージとして打ち出したところであります。この取組を強力に進めることにより、地域の足を確保し、県民の暮らしを守るとともに、地域経済の活性化も図ってまいります。以上であります。〔降壇〕

○下沖篤史議員　この経済損失は、大都市より地方、特に中山間地がかなり影響を受けておりますので、解決に向けて動いていただきたいと思います。

国は、2027年度までを交通空白解消に向けた集中対策期間に位置づけ、スクールバスや病院送迎車を住民も利用可能にする法改正や、自治体主導の公共ライドシェアへの財政支援などを打ち出しております。

本県でも、プロ野球キャンプ期間における一時的なライドシェア等の先進的な取組が行われていますが、県民の日常的な移動の足の確保、ひいては潜在的な労働力を地域経済へ還元するための抜本的な対策が急務であります。

今回の補正予算で上がっている「地域輸送資源フル活用の広域モデル構築事業」ですが、県内の中山間地等で実施される物流・移動支援の実証実験において、住民ニーズの把握や企画段階からの主体的な参加をどのように促していくのか、今回の実証実験は令和８年度までと短期間であります。

実証実験でよくある１回限りの終了を防ぎ、地域コミュニティー資源の活用や住民理解に基づく持続可能なモデル事業の定着化へつなげるため、今後どのように取り組んでいくのか、総合政策部長にお伺いします。

○総合政策部長（大東　収君）　「地域輸送資源フル活用の広域モデル構築事業」は、国の事業も活用しながら、施設送迎車両やスクールバスなど地域の輸送資源を最大限に生かして、中山間地域における地域の足を確保するものでございます。

本事業では、交通、福祉、教育部門が参加する分野横断的プロジェクトチームを庁内、さらに日向・入郷地域にそれぞれ立ち上げますとともに、車両やドライバーを提供する様々な事業主体にも参画いただいて連携を図ることで、住民の移動ニーズを踏まえた、既存の輸送資源をフル活用するモデルケースを創出することとしております。

今後、その成果をガイドラインなどにまとめまして、県内各地域で同様の取組を促していくことで、交通空白の防止・解消を推進してまいります。

○下沖篤史議員　これまで地域公共交通の維持は、移動弱者への福祉、コストの文脈で語られがちだったんですけれども、今や現役世代の時間を生み出すための成長投資と見るべきかと考えております。

中山間地域を多く抱える宮崎県だからこそ、国が示す財政支援や規制緩和をフル活用し、市町村の枠を超えた広域的なモビリティー確保に向けて、県が強力なリーダーシップを発揮していただくよう強く要請いたします。

次に、農畜産業の振興についてです。

ＪＡみやざきが設定した早場米コシヒカリは、玄米60キロ当たり約１万8,000円となり、前年産から約44％下落いたしました。ほかの銘柄「夏の笑み」は約16,400円となっております。資材・燃油価格の高騰が続く中、本県の米生産者からは、再生産が可能な価格水準でなければ、将来的な営農継続や後継者確保が困難であるという悲鳴が上がっております。

一方で、生活者・消費者からは、家計圧迫に伴う米の適正価格への要望が強く、市場価格だけに委ねる形では、生産者と消費者の双方が困惑する事態となっております。

米価の安定は、国民の安定した食生活、食料安全保障を守ると同時に、農家が持続可能な農業経営を継続するために不可欠です。価格が急変すると、消費者の家計圧迫や農家の経営破綻、離農を招くため、適正な価格水準の維持が求められております。

本県では、県土の約９割を中山間地域が占め

ており、県内の農業集落の７割を超える集落が中山間地域に位置しております。また、宮崎県の総耕地面積６万2,000ヘクタールのうち、水田が3.3万ヘクタール、畑が2.9万ヘクタールとなっております。このように、本県の農業においては水田が大きな割合を占め、米生産や中山間地域の保全に重要な役割を果たしております。

そこで、米価の低下が本県農業に与える影響について、農政水産部長にお伺いいたします。

○農政水産部長（児玉憲明君）　米の取引価格は全国的な需給バランス等で決定されており、長らく低下傾向で推移してきましたが、昨年は米不足等の影響で急激に上昇し、比較可能な平成２年以降では最も高い価格となりました。

一方、本年は、全国的に作付面積が拡大するなどにより、供給量が需要量を大幅に上回っていることから、価格は低下傾向となっており、本県の早期水稲においても、ＪＡが農家に提示するいわゆる概算金は、御質問にもありましたとおり、昨年を４割程度下回っております。

このような米の価格の大幅な低下は、生産コストの上昇とも相まって、稲作農家の所得を減少させ、生産意欲の減退や地域経済への影響も懸念されると考えております。

○下沖篤史議員　私も農業をしていたので分かるんですけれども、一度離農してしまうと、再度の就農はなかなか難しいという状況が多々見受けられるところであります。

今年４月に公表された米のコスト指標から試算すると、生産者米価は60キロ当たり２万円から2.5万円程度は必要であると言われております。消費者が支払える価格とは差があり、このギャップを埋めることが政治の役割であると思います。

具体的には、農家産さんから、価格転嫁だけに頼らない直接支払い等のセーフティーネットの構築を求める声がかなり強まっております。

本県の水田農業を守るため、農家が再生産可能な所得を確保できる支援制度が必要と考えますが、国への要望について、知事のお考えをお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君）　食料供給基地である本県がその役割をしっかり果たしていくためには、稲作農家の皆さんが再生産可能な所得を確保し、安心して営農を継続できることが重要と考えております。

しかしながら、現在、米価の下落に加え、資材等の高騰による経費上昇が重なり、このままでは米づくりをやめざるを得ないといった切実な声を私も多く伺っております。

農作物の価格低下等に備える制度としては、収入減少の影響を緩和する収入保険等がありますが、再生産可能な所得を確保し、経営を継続するためには、経費の上昇に伴う所得の減少にも対応できる仕組みが必要と考えております。

このため県では、国に対して、今年５月に、収入保険制度に関し、所得減少をカバーできる仕組みづくりを要望しております。今年７月には、全国知事会からも、収入減少や資材価格の高騰等による所得低下にも対応したセーフティーネットの構築を要望しております。

今後とも、農家が安心して経営を継続することができるよう、国に対し、必要な要望を行ってまいります。

○下沖篤史議員　「農業はいろいろ支援があっていいよね」と言われることがよくあるんですけれども、農業へのセーフティーネットは、消費者と国のセーフティーネットでもありますので、国への強い要望をよろしくお願いいたしま

す。

続きまして、本県の農業従事者の平均年齢が60代半ばに達するなど高齢化が進んでおり、後継者不足が深刻な課題となっております。

しかし、国の新規就農者育成総合対策は、就農時の年齢が50歳未満という要件があるため、脱サラや定年退職後に独立して就農を目指す50代、60代の中高年層が活用しにくい実態があります。

そこで、令和７年６月の一般質問でも類似の質問をいたしましたが、再度お伺いいたします。リタイア層やセカンドキャリアとして就農意欲を持つ中高年層も、地域農業の担い手として支援していくことが重要だと考えますが、県の取組について、農政水産部長にお伺いいたします。

○農政水産部長（児玉憲明君）　地域農業を維持するためには、中高年齢層を含めた多様な担い手の確保が大変重要であります。

このため県では、今年度から対象年齢が65歳未満まで引き上げられた国の新規就農者チャレンジ事業を活用し、新規就農者の機械、施設等の導入を支援するほか、中山間地域等において、半農半Ｘなどの農業経営を始める定年帰農者等への支援も行っております。

さらに、農業振興公社やＪＡ、市町村と連携し、国の就農準備資金の対象とならない50歳以上65歳未満の新規就農者に対して、研修期間中の資金を最大２年間交付しているところです。

今後とも、市町村や関係機関と連携し、多様な担い手の確保に取り組んでまいります。

○下沖篤史議員　これも農業の現場からよくお聞きする御意見だったので、国と県におかれましても、中高年層を含めた多様な担い手に目を向けていただき、ありがとうございます。

次に、農地の区画拡大について伺います。

農業従事者が減少する中、担い手に農地を集積・集約し、農業経営の規模拡大を推進していくためには、農業の生産性向上や効率化が図られる農地の区画拡大など、基盤整備が大変重要であります。

国においても、食料・農業・農村基本法の改正を受け、令和７年度から令和11年度までを農業構造転換集中対策期間として、食料安全保障の確保や生産基盤の強化等を推進しております。この対策の柱の一つに、農地の大区画化の取組が位置づけられ、令和７年度に大区画化等加速化支援事業が創設されております。

私の地元でも、農地の区画拡大など基盤整備に対する要望の声が多く聞かれることから、県内農業者に対して、活用可能な事業を幅広く周知することが重要であると考えております。

そこで、新たに創設された大区画化等加速化支援事業の特徴について、農政水産部長にお伺いいたします。

○農政水産部長（児玉憲明君）　本事業は、畦畔除去等の簡易な農地の区画拡大を支援するものであり、通常の圃場整備事業に必要な地元の合意形成や計画書の作成、実施時の換地を伴わないため、短期間で事業に着手できます。

また、事業費や整備面積の要件がないことから、地域計画に位置づけられた農地であれば、小規模な地区であっても取組可能であります。

さらに、国の標準単価に基づく定額の助成金は、県や市町村を介さず、推進協議会を通じて直接農業者等に交付されるため、交付手続が短期間となるほか、農業者が自ら整備することにより、費用負担を軽減することができます。

県としましては、関係機関と連携して事業周知に努め、農地の区画拡大を進めてまいりま

す。

○下沖篤史議員　これまで区画拡大に関しましては、面積の要件がかなり厳しくて、なかなか着手できていなかったんですけれども、今回要件が緩和されたということで、我々としても、農家さんたち含めて周知を図ってまいりたいと思います。

続きまして、土木行政についてです。

令和６年６月の一般質問で取り上げさせていただきました県道１号の交通規制についてですが、県道１号線は、えびの高原と小林市の生駒高原を結ぶ観光ルートで、宮崎、鹿児島両県境にある霧島連山の主要な観光地の周遊ルートでもあり、両県の観光・交通面で多大な影響が長年続いております。

火山活動による交通規制が始まり、９年がたとうとしております。噴気孔を避けるバイパスを整備し、2022年11月から土日限定で開放されておりますが、度々交通規制がかかっております。先日も、地元行政、有志の方々と、今後の交通開放の拡大に向けての陳情に、県土整備部を訪問させていただきました。

県道１号線と酷似した事例として、福島県吾妻山の事例を紹介いたします。吾妻山周辺の有毒ガスの濃度を各種センサーで自動的に測定する安全装置についてです。基準値を超えると、道路管理者がＡＩカメラ等にて遠隔で確認し、各種掲示板にて区間通行止めを実施して、ドライバーや観光客の安全を守り、道路の開放に努めております。福島県の事例を参考に、本県でも機器を整備すれば、土日限定ではない、さらなる交通開放が可能だと考えます。

そこで、県道１号における今後の交通開放の拡大に向けた取組について、県土整備部長にお伺いいたします。

○県土整備部長（中原　学君）　県道１号小林えびの高原牧園線は、霧島地域を周遊する観光道路であり、地域経済の活性化を図る上で大変重要な路線であります。

交通開放を拡大するためには、道路利用者の安全確保が最優先であり、まずは、安全対策のさらなる強化を図ることが不可欠であると考えております。

このため、現在、遠隔で操作ができる遮断機のほか、火山ガスを計測する機器の更新やカメラの増設、規制情報を周知する情報板などの設計を、専門家の意見を伺いながら進めているところです。

県としましては、早期の開放拡大に向けてしっかりと取り組んでまいります。

○下沖篤史議員　早期開放に向けて、小林市、えびの市とも協力いたしまして、システム導入に取り組んでいただきたいと思います。

次に、国道268号の度重なる通行止めと今後の対策についてお伺いいたします。

国道268号は、宮崎市と西諸地域、さらには鹿児島方面を結ぶ、地域住民の生活、医療、そして物流や観光を支える極めて重要な幹線道路です。

しかしながら、先般の令和８年９月上旬の記録的な豪雨災害をはじめ、台風や前線に伴う大雨により、小林市野尻町から宮崎市高岡町の区間を中心に、土砂流出や倒木による通行止めが多発しております。

幸いにも迅速な復旧作業により、通行止めは早期に解除されましたが、線状降水帯の発生など気候変動に伴い、豪雨が激甚化、頻発化する中、現状のままでは、いつ長期の全面通行止めになり、地域経済や住民生活が孤立するか分からないという強い不安が地域に広がっておりま

す。西諸地域と宮崎都市圏を結ぶ、経済・物流の大動脈としての機能を著しく損ねるものです。

さらに、九州自動車道や国道10号線が被災した際、国道268号は重要な広域迂回路としての役割を果たします。ここが同時に止まることで、宮崎、鹿児島、熊本を結ぶ南九州の物流ネットワーク全体が麻痺する重大なリスクがあります。

このような地域の重要な幹線道路である国道268号を住民や物流業者が安心して利用できるよう、のり面の補強や落石対策など、災害に強い「止まらない道路」に向けた取組が一層必要になっていると感じます。

そこで、国道268号の野尻町から高岡町までの区間における防災対策のこれまでの取組状況と今後の対応について、県土整備部長にお伺いいたします。

○県土整備部長（中原　学君）　国道268号の当該区間におきましては、地質が脆弱な斜面が多いことや、道路に水が集まりやすい谷地形が複数あることから、大雨の際に、斜面の崩壊や土砂流出等が度々発生しております。

このため県では、モルタル吹きつけなどののり面保護や落石対策のほか、土砂崩れにより道路が塞がれても、走行空間の確保につながる譲り車線の整備を行っているところです。

議員御指摘のとおり、先日の台風第24号による豪雨では、複数の谷筋で土砂流出が発生し、通行止めを余儀なくされたところであり、今後、谷地形における土砂止め対策などを重点的に実施する予定としております。

引き続き、本路線が災害に強く信頼性の高い道路となるよう、国土強靭化の予算を活用しながら、防災対策に一層取り組んでまいります。

○下沖篤史議員　譲り車線の拡幅、延長を含めて、今後、検討していただきたいと思います。

続きまして、教育行政についてです。

令和８年度は、令和５年に策定された宮崎県教育振興基本計画を、さらなる展開へと進める重要な年度であります。教育委員会のホームページの教育長のメッセージにおかれましても、目標達成に向けた強い意気込みと重点取組が示されたところです。

少子高齢化の進行や、生成ＡＩ等デジタル技術の急速な進展など、社会が大きく変化する中、本県の子供たちが持続可能な社会のつくり手として豊かな人生を切り開いていくためには、質の高い教育環境の整備が不可欠です。

そこで、掲げられた重点政策について質問させていただきます。

まず、教職員の働き方改革についてであります。

教職員の時間外在校等時間が増加するなど、働き方改革のさらなる推進が求められる中、県教育委員会においては、本年３月、「宮崎県の県立学校教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定されました。その実施計画によりますと、各県立高校において、令和12年度までに、部活動数を運動部・文化部を問わず30％削減することや、朝夕に行われている課外授業を50％削減することなどが、具体的な取組として掲げられております。

これらは持続的な教育環境の構築に向けた取組であると理解しておりますが、教職員の働き方改革に、高校の部活動数と課外授業の削減がどのような効果をもたらすのか、教育長にお伺いいたします。

○教育長（吉村達也君）　教育委員会が昨年10月に実施した調査によると、１か月当たりの時

間外在校等時間が45時間を超える高校教諭等の割合は46.3％と、小中学校の教諭等と比べ高い状況にあり、部活動や課外授業が大きな要因となっております。

そのため、部活動については、それぞれの学校の実情に応じ、全体の数を削減し、顧問の複数化を図ることで、教職員の負担軽減や業務の平準化及び休暇を取得しやすい職場環境につながるものと考えております。

また、課外授業については、ＰＴＡの要請により実施されており、教員の勤務時間外に行われていることから、保護者や生徒の理解を得ながら削減することで、時間外業務の減少に直接つながるものと考えております。

○下沖篤史議員　数字だけ見ると、かなり保護者、学生の方たちにもインパクトがあったので、質問させていただきました。保護者や生徒さんとの丁寧な協議をよろしくお願いいたします。

次に、確かな学力の育成についてです。

急速に進展する生成ＡＩの技術は、教員の業務効率化や児童生徒の深い学びに大きく寄与する一方、児童生徒の思考力低下のリスクが懸念されております。

そのため、教育委員会におかれましては、先行する自治体や国の動向も踏まえつつ、本県の県立学校における生成ＡＩの活用方針並びに教員の指導力向上や負担軽減、児童生徒の発達段階に応じた生成ＡＩの活用の在り方に関する取組が、これから必要不可欠だと考えます。

そこで、これからの県立学校における生成ＡＩの活用について、教育長にお伺いいたします。

○教育長（吉村達也君）　生成ＡＩの活用については、教職員の校務効率化と児童生徒の学びの充実の両面で、その効果が期待されている一方、過度に依存することなく、自ら考え判断することなど、適切な活用が重要であると認識しております。

このため教育委員会では、研究校を指定し、教職員については、会議における資料や議事録作成など負担軽減につながる活用を、児童生徒については、学びをさらに深めるために発達段階や学習状況に応じた活用を、それぞれ実証しております。

今後、国が改訂中の学習指導要領を踏まえるとともに、研究校等による実践事例を広く共有することにより、教職員や児童生徒の生成ＡＩに関する理解を深め、適切な活用を進めてまいります。

○下沖篤史議員　高校生になったらどんどん活用していったほうがいいのかなと思うんですけれども、小学生、中学生に関しましては、幼少期は考える力をつける時期なので、ＡＩの適切な利用をよろしくお願いいたします。

続きまして、インクルーシブ教育の推進についてです。

障がいや病気の有無、国籍や人種、宗教、性別といった様々な違いや課題を抱えている全ての子供が、同じ環境で一緒に学ぶのがインクルーシブ教育です。

多様な子供たちが、地域の学校に通い、共に過ごすことで、自分とは異なる個性や価値観を受け入れる心を育み、誰もが活躍できる共生社会の実現を目指しております。

日本の特別支援教育は、今、国際的には分離的だと批判されております。国連の子どもの権利委員会も、繰り返しインクルーシブ教育への移行を勧告しています。

困難を抱える子供たちが安心して学べるよ

う、インクルーシブ教育を推進するための支援体制について、教育長にお伺いいたします。

○教育長（吉村達也君）　様々な困難や多様性のある子供たちが各学校で安心して学ぶためには、全ての教員が特別支援教育に関する専門性を高める必要があります。

そのため教育委員会では、各地域の拠点校に専門性が高いエリアコーディネーター等を配置し、合同研修や各学校への巡回支援を通して、教員の専門性向上や学校の支援体制の充実を図っております。

また、小林市の東方小中学校、小林高校及び小林こすもす支援学校が連携したインクルーシブ教育のモデル事業においては、校種を超えた専門性の活用により、児童生徒の意識改革や授業改善の効果が得られております。

今後とも、一人一人に寄り添った支援体制の充実を図り、県全体にインクルーシブ教育を広げていきたいと考えております。

○下沖篤史議員　インクルーシブ教育の理念は私も理解できるんですけれども、日本の特別支援教育は一人一人に寄り添ったすばらしい取組であります。日本らしいインクルーシブ教育をよろしくお願いしたいと思います。

続きまして、学びの多様化学校についてです。

学びの多様化学校は、オランダのように当初から主体的に選べる仕組みの積極的選択とは異なり、日本では、一度通常の学校で傷つき、不適応を起こした後にしか選べない消極的選択になっていると考えております。

これは実質的な分離教育の懸念があるのではないか。合わない子供を外へ出す仕組みとして機能すると、多様化の言葉の裏で実質的な分離教育を固定化させるリスクがあるのではないかと考えておりますが、学びの多様化学校の現状と効果について、教育長にお伺いいたします。

○教育長（吉村達也君）　学びの多様化学校は、不登校児童生徒のために、文部科学省の指定を受け設置する学校であり、県内には延岡市立南浦中学校熊野江分教室、宮崎市立ひなた中学校、都城市立あやめ野中学校が指定されております。

各学校では、例えば、授業時間数を減らし、始業時間を通常の学校より遅らせる、生徒の興味関心に基づき探究学習の時間を増やす、また、美術と技術を併せ、新しく芸術の授業とするなど、特色ある教育課程の編成が行われております。

これらの取組により、登校へのハードルが下がることで、他の生徒や地域の方々との触れ合いを通じて、自己肯定感を醸成し、社会性を身につける、新たな学びの場となっております。

○下沖篤史議員　現状については分かりました。私は、特別支援教育と学びの多様化学校は類似性があると考えております。一斉指導、同質性を優先する通常学級の体制が変わらないまま受皿をつくることで、通常の公立学校が自ら変革し、多様な子供を受け入れる努力を怠る原因になるのではないかと懸念しております。

目指すべき方向性として、代替的な選択肢の充実にとどまらず、メインである公立学校通常学級そのものを、多様な子供に対応できる場へと改善していくことが重要と考えておりますので、このような考えの下で、効果的な取組をぜひお願いしたいと思います。

続きまして、高校無償化などの動向を踏まえ、少子化が急速に進む中、地方の公立高校の存続と魅力向上は、地域の活力を維持し、若者の流出を防ぐ上で、極めて重要な課題です。

全国的に学校統廃合の動きが加速する一方、地元の産業と連携した探究学習の拠点化や、都市部から生徒を招き入れる地域みらい留学など、学校独自の強みを生かした魅力化の取組が注目されております。

公立高校は単なる教育の場にとどまらず、地域コミュニティーの中心であり、将来の地域を担う人材を育てる基盤でもあります。高校の魅力が低下し、存続が危ぶまれれば、地域全体の衰退にもつながりかねません。

そうした中、現在、教育委員会では、学校教育改革の実行計画づくりが進んでおり、地域の方々の中には、うちの学校の学科がなくなってしまうのではないかと不安に思っている方もいます。

しかし私は、学科の在り方を見直すことは、決して子供たちの学びの機会を狭めるものではなく、むしろ生徒一人一人の可能性を広げ、地域の産業が求める力を育てる、魅力ある学校づくりにつながっていくものと考えております。時代の流れや地域の変化に合わせて柔軟に見直していく、そうした姿勢がこれからの県立高校には必要ではないかと思っております。

さきの代表質問において、教育長は「学科改編の方向性を計画の中で示す」と答弁されましたが、その方向性とはどのような考え方に基づくものなのか、教育長にお伺いいたします。

○教育長（吉村達也君）　学科改編につきましては、これまで生徒や地域の実情を踏まえた魅力ある教育を実現するために実施しており、直近では、令和８年４月より飯野高校普通科を「みらい探究科」に、令和９年４月より高千穂高校生産流通科と情報ソリューション科を「地域ビジネス創造科」に改編することを、令和７年３月に決定しております。

今年度策定する県立学校教育改革実行計画においては、学科改編の方向性について、これまでの考えに加え、生徒が望む学びや2040年を見据え学びの高度化を進める観点から、学科ごとにその在り方を整理することとしております。

また、改革先導拠点として採択された宮崎大宮高校では、文理融合の独自教科の新設、また都城農業高校では、学科横断の学びを進めるなど、学科改編も視野に入れた取組を行うこととしております。

○下沖篤史議員　生徒の未来、地域の未来を見据えた柔軟な学科改編をよろしくお願いいたします。

続きまして、ハラスメント対策についてです。

行政機関や地方自治体におけるパワーハラスメント及びセクシュアルハラスメントは、首長や幹部職員による深刻な不祥事として全国で相次いで表面化しております。

行政機関のハラスメント対応については、処分の厳格化に伴う過度な証拠調査の長期化、事なかれ主義や人事異動待ちによる放置、首長、幹部に対する牽制機能の欠如が深刻な課題となっております。被害者が「人事窓口が動かない」と不信感を抱く中、泣き寝入りや離職に追い込まれる事例が後を絶たず、組織全体の公務能率低下や法的賠償リスクを招いております。

地方公務員は、一般企業における労働者と違って、都道府県労働局による紛争解決援助や調停といった行政救済規定の対象外となっております。そのため、外部の公的機関による是正勧告が効きにくく、問題の露呈が遅れる要因となっております。

そこで、本県における、庁内から独立した人事委員会や外部弁護士窓口における知事部局職

員からの過去３年間のハラスメント相談件数と、ハラスメントによる懲戒処分件数を、総務部長にお伺いします。

○総務部長（田中克尚君）　知事部局の職員が外部の窓口である人事委員会にハラスメントに関する相談を行った件数は、令和５年度は８件、６年度は６件、７年度は７件であります。

また、弁護士の窓口に相談を行った件数は、令和５年度、６年度ともに０件、７年度は１件であります。

そして、ハラスメントと認定され、懲戒処分に至った件数は、令和５年度、６年度、７年度ともに０件となっております。

○下沖篤史議員　この数字を風通しがよくて多いと見るか、風通しが悪くて少ないと見るか、なかなか判断しづらいところもありますが、我々としても、この数字を含めた状況を今後とも注視してまいりたいと思います。

続きまして、ハラスメント問題において、初動対応の遅れは、被害者の心身の苦痛を増大させるだけではなく、二次被害の発生や組織全体の信用失墜に直結します。

近年、事案発生時に、事実確認や処分検討の手続を優先するあまり、被害者と加害者の引き離しなど、暫定的な安全確保すら後回しにされる事例が懸念されております。調査中であることを理由に対応を放置することは、組織としての安全配慮義務違反に当たると言わざるを得ません。

真に信頼される組織づくりに向けては、被害者保護の即時性、正式な認定を待たず速やかに配置転換を行う初期対応体制はあるのか、タイムラインの明確化、相談から調査、対応完了までの標準的な処理期間を設け、遅延を防ぐ仕組みがあるのか、この２点が大変重要だと考えております。

そこで、ハラスメント相談が行われた際の初期対応の状況と、標準処理期間に対する考え方について、総務部長にお伺いいたします。

○総務部長（田中克尚君）　ハラスメントの認定は、職員の懲戒処分という重大な措置につながります。そのため、事実関係の正確な把握が大変重要でありまして、相談者、行為者に加え、関係者への聞き取りや客観的事実等により、慎重に判断しております。

こうした調査には一定の時間を要することから、事実確認の期間や、行為者に対する指導・処分までの間、相談者の意向等も踏まえ、当面の措置として、業務分担や配席の見直し等により双方が接する機会を少なくするなど、当事者間の関係に配慮した対応を行っております。

ハラスメント相談の内容や背景は様々でありまして、一律に期間を定めて対応することは難しいものと考えておりますが、引き続き、当事者のプライバシーや尊厳等に十分配慮しつつ、可能な限り速やかな対応に努めてまいります。

○下沖篤史議員　今、迅速な対応をお願いしたところなんですけれども、相談に至る際には、かなり限界に来ている方たちもいらっしゃると思います。そのためにも、可能な限り迅速に引き離しとかして、その方の安全を担保していただきたいと思います。

続きまして、実態調査の透明化ということで、組織の自浄作用を高めて信頼を回復するためには、客観的で透明性の高い是正プロセスの構築が不可欠です。

まず、定期的な全庁調査を継続的に実施することで、潜在的な被害や不正の早期発見・把握を図ります。さらに、問題が発覚した際は、第三者委員会の検証などを通じて講じた、具体的

な是正措置や防止策を公表する方針を確立することが求められております。

対応策や処分内容の透明化を徹底することで抑止力を働かせるとともに、職員が報復を恐れずに声を上げられる環境を整え、組織風土の根本的な改善へとつなげる必要があると考えております。

そこで、県において、職員を守るためにハラスメント対策をしっかり進めるべきと考えますが、総務部長の見解をお願いいたします。

○総務部長（田中克尚君）　ハラスメントは、職員の尊厳を不当に傷つけるだけではなく、職場環境を悪化させ、組織活力を大きく低下させる、決してあってはならない行為であります。

そのため県では、全職員を対象としたチェックシートによる点検を年２回実施し、早期の把握や対応に努めているほか、研修の機会や具体的な事案を基にした事例集等により、ハラスメント防止の必要性や、起こした場合の重大性を啓発するなどの対策に取り組んでいるところであります。

今後も、こうした職員の防止意識を一層高める取組を着実に推進するとともに、相談窓口の周知徹底やハラスメント相談への適切な対応を行うことで、ハラスメントが起こらない安心して働ける職場環境づくりに努めてまいります。

○下沖篤史議員　日本のひなたにふさわしい職場づくりをお願いしたいと思います。

続きまして、防災ＤＸに関してです。

災害発生後の避難所管理や被災者支援におけるデジタル化の遅れは、行政業務の逼迫や支援の遅れにつながります。マイナンバーカードやクラウド型被災者支援システムを活用した罹災証明の発行、支援申請のオンライン化、避難所の開設・運営状況のリアルタイム把握など、発災後の業務効率化は、被災者、職員双方の負担軽減に不可欠であります。

熊本地震で被災地へボランティアに行きましたけれども、まだまだ効率化できるという場面が多々ありました。

南海トラフ地震では、県内の沿岸市町が甚大な被害を受けることが想定されておりますが、本県以外のほかの地域も被災が予想されることから、熊本地震のような全国からの支援が難しい可能性があります。

このため、効率的かつ効果的に災害対応を行う必要があると考えますが、県が実施している防災に関するＤＸの取組を、危機管理統括監にお伺いいたします。

○危機管理統括監（津田君彦君）　災害時において、多くの災害関連業務に効果的かつ迅速に対応するためには、防災ＤＸの推進が重要です。

このため県では、国や市町村等と被害情報や避難所情報を円滑に共有する県防災情報共有システムを運用しており、昨年度は、携帯端末を利用して直接現地で情報を登録できるようにするなど、現場ニーズを踏まえ、利便性及び即時性を高める改修を実施しました。

また、市町村や民間企業と連携して、令和７年度から運用が開始された国の新物資システムを活用した物資輸送訓練や、個別避難計画の実効性を高めるためのアプリを活用した住民参加型訓練の実施、罹災証明発行支援システムの調査研究など、災害時の円滑な対応に向けた取組を進めております。

○下沖篤史議員　私も地元で避難所訓練とかするんですけれども、やはりそこで実際に使ってみるのが一番いいのかなと思いますので、そこら辺も今後とも推進していただきたいと思いま

す。

次に、被災者支援についてです。

青島、行縢、御池にある青少年自然の家は、大型発電機や貯水設備、駐車場や体育館を備えており、また、もともと数百人規模の小学生が合宿・宿泊できる大型食堂、大浴場、多人数の寝具を完備しているため、避難が必要な方の受入れに適していると思います。実際に避難所として指定されている施設もあり、７月に発生した熊本地震のように、県外で大規模災害が発生した際にも避難施設として活用できるのではないかと考えております。

そこで、災害発生時に青少年自然の家をどのように活用できるかについて、福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（小牧直裕君）　本県の青少年自然の家のうち、青島とむかばきについては、既に宮崎市、延岡市の避難所として指定されており、災害発生時には、各市と連携を取りながら、避難者の受入れをはじめ、必要な対応を取ることとしております。

また、本県の３施設は、いずれも原則、引率者のある５名以上の団体であれば、どなたでも利用できることとしておりますので、他県で被災された方も一時的に施設を利用することは可能であります。

災害時における青少年自然の家の活用については、地元自治体等と緊密に連携を図りながら、円滑な運営に努めてまいります。

○下沖篤史議員　こういう類似施設は九州各県にたくさんありますので、これらの施設とも大規模災害を見越した上で協定などを結んで、連携が取れたらと思いますので、今後とも研究のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、医療行政についてであります。

西諸医療圏では、夜間・休日の救急医療体制の維持や、産婦人科、小児科といった特定の診療科の不足が慢性的な課題となっております。

特に、圏域内で安心できる周産期医療や救急搬送の体制が整っていなければ、若い世代の定住や子育て支援にも深刻な影響を及ぼします。

小児救急の確保や産婦人科系診療所の不足などについて、隣接する医療圏との広域連携も含めた、西諸医療圏における小児救急及び周産期医療体制の県の認識と取組について、知事にお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君）　地域で安心して子供を生み育てていくためには、小児救急や周産期医療の確保が重要でありますが、小児科医、産科医の不足や高齢化、出生数の減少などが大きな課題となっております。

西諸医療圏では、夜間の小児救急に対応する医療機関や分娩取扱施設がないなど、大変厳しい状況にあると認識しております。

県では、こうした限られた医療資源の下でも必要な医療機能を維持するため、西諸医療圏については、都城北諸県医療圏と共に県西地区医療圏として、小児救急や周産期医療の体制を構築しており、拠点となる医療機関の機能充実や運営支援等にも取り組んでいるところであります。

今後とも、市町村や関係団体等と連携をしながら、県西地区を含め、県内どの地域に住んでいても安心して暮らすことができる小児救急や周産期医療体制の維持・充実にしっかり取り組んでまいります。

○下沖篤史議員　市町村では限界が来ておりますので、ぜひとも県のリーダーシップを強く示していただきたいと思います。

続きまして、周産期医療に関して、分娩取扱

施設が減少すると、妊婦は遠くの分娩取扱施設まで通わないといけないケースが発生します。出産に至るまでには定期的な妊婦健診もありますので、妊婦の負担は大きいものとなります。

妊婦が居住地にかかわらず、安心・安全に出産を迎えるためには、遠方の分娩取扱施設への交通費の支援や、分娩間近に近くの宿泊施設で待機する際の宿泊費の支援などの経済的支援が重要な視点だと思います。

そこで、遠方の分娩取扱施設に通う妊婦に対する経済的支援について、福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（小牧直裕君）　県内の分娩取扱施設が減少する中、妊婦健診や出産の際、遠方の分娩取扱施設を利用することになる妊婦の不安や負担を軽減することは重要であります。

このため県では、国の事業を活用し、分娩取扱施設等が遠方にしかない妊婦等を対象に、健診時などに必要な交通費や、出産に備え、施設近くに宿泊する際の費用を助成する市町村に対して補助を行っております。

今年度は、串間市や五ヶ瀬町、椎葉村など、９市町村が対象となる見込みであります。

市町村と連携し、制度の周知を図るなど、居住地にかかわらず、安心して出産できる環境づくりに取り組んでまいります。

○下沖篤史議員　ありがとうございます。この補助事業を活用する見込みの市町村が９市町村ということですので、もっとたくさんの市町村に活用されるとよいと思います。

また、この補助事業の対象要件が、自宅から最寄りの分娩取扱施設までおおむね60分以上要する妊婦ということで、要件のハードルが高くて、市町村の活用がなかなか進まないとも感じました。このため、地域の実情に合わせて支援ができるよう、国に対する要件緩和の要望について検討をお願いいたします。

続きまして、西諸医療圏では、高齢化率が極めて高く、医療需要が増加する一方で、医師の高齢化や深刻な担い手不足に直面しております。地域の医療崩壊を防ぎ、住民が安心して暮らせる環境を実施するためには、医師をはじめとする医療従事者の確保と偏在解消に向けた県の強力なコミットメントが不可欠です。

そこで、西諸医療圏をはじめとする医療従事者が不足する地域における医師や看護師の確保に向けた取組について、福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（小牧直裕君）　持続可能な医療体制の構築には、医師や看護師の確保が不可欠であります。

このため県では、宮崎大学医学部の地域枠医師等に適用されるキャリア形成プログラムの運用を通じて、医師少数区域への医師の配置に努めており、地域枠を40名に拡充した世代が初期臨床研修を終える令和12年度以降、県内の医師はさらに増加するものと見込んでおります。

また、看護師の確保に向けては、県内での一定期間の就業等を条件に返還を免除する修学資金の貸与や、県ナースセンターにおける無料職業紹介などに取り組んでおります。

今後とも、関係機関と連携しながら、それぞれの地域における医師や看護師の確保を図ってまいります。

○下沖篤史議員　医師確保と看護師確保が地域医療の鍵ですので、今後とも、地域枠を含め、医師確保に全力をかけて努めていただきたいと思います。

今回、いろいろな問題を多岐にわたって質問させていただきました。

最後に、「砕けぬ、折れぬ、朽ちぬ」、これは「北斗の拳」のラオウの不屈の精神を表した名ぜりふです。私は知事にも、「砕けぬ、折れぬ、朽ちぬ」、この精神を持って、これからも宮崎県をリードしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

これで私の一般質問を終わります。（拍手）

○山下　寿副議長　次は、内田理佐議員。

○内田理佐議員　〔登壇〕（拍手）皆様、こんにちは。自由民主党、内田理佐です。

今回、私は、宮崎県北地域に重点を置いて質問いたします。

県北は、県内６圏域で総生産額第２位、製造業では県全体の約３分の１を担う重要な地域です。一方、県内でも人口減少は著しく、延岡市の休廃業・解散は2023年の38件から2025年には60件となり、県全体でも約２社に１社が後継者不在という状況です。県北には力がないのではなく、力がある今こそ手を打つべきです。ものづくり、細島港、高千穂などの強みを伸ばし、宮崎県全体の稼ぐ力につなげる視点から質問いたします。

まず、知事の政治姿勢についてです。

知事は４期16年、「対話と協働」を掲げ、知事との本音トークなどを通じて、県民の声を施策につなげてこられました。

先日、とび・土工など専門工事業者と知事との意見交換でも、労務費や法定福利費、若手育成など、現場だからこそ分かる課題がありました。こうした届きにくい声を県自ら聞きに行く県政へ、さらに発展させていただきたいと考えます。

そこで、これまで「対話と協働」による県政運営を掲げてこられましたが、県民との対話の具体的な取組状況と施策への反映、今後の展開について、知事のお考えをお聞かせください。

以上、壇上からの質問を終わります。（拍手）〔降壇〕

○知事（河野俊嗣君）〔登壇〕　お答えします。

私は、「対話と協働」を県政運営の基本としており、あらゆる機会を捉え、市町村、企業、各種団体、県民の皆様との対話を行い、そこでいただいた様々な御意見や地域のニーズを可能な限り施策に反映させるよう努めてまいりました。

御質問にありました知事との本音トークなどの県民との対話については、知事就任以来、累計で147回にわたり開催し、市町村単位やテーマごとに県民の皆様との意見交換を行ってきたところであります。

また、本音トークの開催に合わせて、県内各地の事業者や施設等を訪問し、現場の実情を把握するようしております。

このような取組を通じて、県民の皆様からいただいた御意見や御要望等を踏まえ、例えば、医療、介護、障害福祉サービスの充実や各産業の人材確保対策など、様々な施策につなげてきたところであります。

また、延岡市における意見交換では、やはり旧市街地と三北と呼ばれる地域、それぞれ地域によって課題があるということを改めて実感いたしたところであります。

今後とも、様々な分野で現場を支える方々などの意見に耳を傾け、「対話と協働」による県政をさらに前に進めてまいります。以上であります。〔降壇〕

○内田理佐議員　新たな展開に期待いたします。

次に、高千穂を起点とした県内周遊・滞在型

観光についてです。

高千穂町の調べによりますと、令和７年、高千穂には県内トップの年間177万人が訪れましたが、宿泊者は約34万人です。また、入り込み客の87.4%が自家用車、75.5%が九州管内からで、この人の流れを県内周遊や宿泊、観光消費につなげる余地は十分にあります。高千穂を目的地としてだけでなく、宮崎県観光の入り口と捉え、人流データを活用し、熊本・阿蘇から高千穂、延岡、日向、宮崎へとつながる周遊ルートを戦略的につくることが重要です。

そこで、高千穂を訪れる多くの観光客を、延岡をはじめ県内各地へ呼び込む県の取組、また、現状と今後の展開について、商工観光労働部長にお伺いします。

○商工観光労働部長（児玉浩明君）　高千穂を訪れている多くの国内外からの観光客に、高千穂だけでなく県内各地に足を運んでもらい、長期に滞在していただくことは、本県全体の観光を底上げしていく上で重要な視点と考えております。

このため県では、高千穂神社や青島神社など県内に点在している神話ゆかりの地をめぐるキキタビの展開に加え、今年度新たに、高千穂と宮崎を結ぶ高速バスの実証運行に向け支援するなど、周遊促進の取組を進めております。

今後は、宮崎国スポ・障スポの開催や、神楽のユネスコ無形文化遺産の登録を目指す動きなど、国内外から関心が集まる機会を生かし、滞在につながる体験型のコンテンツづくりのほか、地域間の回遊性を一層高めることで、県全体への誘客を図ってまいります。

○内田理佐議員　昨日、地元のニュースで、大型連休シルバーウイークの人気上昇都道府県ランキングで宮崎県が全国ナンバー１とあり、知事もＳＮＳに上げられておりますが、今ならまだ、周遊・滞在に向けて宮崎県の売り込みをＳＮＳなどでも発信できますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、宮崎国スポ・障スポにおける皇室の御来県と県北地域への御訪問についてです。

宮崎国スポ・障スポの大会スローガンは「紡ぐ感動 神話となれ」です。これまでも何度も述べてきましたが、県北には神話ゆかりの地がたくさんあります。ユネスコ無形文化遺産登録を目指す神楽には、河野知事や高千穂神社の後藤俊彦宮司も長年尽力されています。神話を掲げる大会だからこそ、皇室の皆様に、本県の神話や神楽を感じていただく絶好の機会です。

そこで、来年の宮崎国スポ・障スポにおいて、皇室の方々に、神話ゆかりの地や神楽など、本県ならではの歴史的・文化的資源をぜひ御覧いただきたいと考えますが、知事のお考えをお伺いします。

○知事（河野俊嗣君）　本県には、豊かな自然に加え、各地に記紀・神話ゆかりの地や地域ごとに代々受け継がれてきた神楽など、誇るべき歴史的・文化的資源が数多くあります。

私としましては、皇室の方々が来年の国スポ・障スポで御来県いただく際には、こうした本県ならではの文化や歴史の深さに、ぜひ直接触れていただきたいという強い思いを抱いております。

特に、神楽のユネスコ無形文化遺産への登録を目指しております「みやざきの神楽」を御覧いただき、神楽の持つ荘厳さや優美さを感じていただくとともに、保存・継承に尽力されている関係者へお声がけの機会もあれば、大きな励みになるものと考えております。

県としましては、大会に伴う御日程等を踏ま

え、関係機関にも相談しながら、魅力ある御視察先を宮内庁に提案してまいります。

○内田理佐議員　県北において、高速道路４車線化、また30分置きの休憩所など、大変重要な課題も残っております。

３県議連でも、要望の際には、国スポ・障スポで天皇皇后両陛下に県北に来ていただきたい、その運動をしているというようなことをお話しして、４車線化をと言っておりますが、３県議連の日高博之会長は、九州中央道の６車線化まで力強く要望されておりますので、私たちも一生懸命会長を支えながら頑張っていきたいと思っております。

次に、スポーツキャンプ・大会誘致についてです。

私自身も微力ですが、ラグビー、柔道、バレーボールなどの誘致に動いてまいりました。

特に男子バレーボールは、日本代表戦の完売が相次ぐなど人気が高まっています。

延岡出身、ゆかりの選手のいる久光スプリングス、大阪ブルテオン、サントリーサンバーズ大阪のＧＭとお会いし、元日本代表エース、清水邦広コーチにも延岡のアリーナを見ていただき、大変高い評価をいただきました。

一方、誘致活動には補助事業がなく、交通費、トレーニング環境、練習相手の確保など課題もあります。施設だけでなく、宮崎だから選ばれる受入れ環境をつくることが重要です。

そこで、他県の誘致支援制度や受入れ環境も分析しつつ、新たな県有施設、せっかく知事が分散化してくださいましたので、それを活用したスポーツ合宿や大会誘致について、県として現状をどのように認識し、どのように取り組んでいくのか、商工観光労働部長にお伺いします。

○商工観光労働部長（児玉浩明君）　国スポ・障スポの新施設を活用したスポーツ合宿や大会の誘致は、スポーツランドみやざきをさらなる高みへ引き上げるため、非常に重要だと認識しております。

このため県では、新しい陸上競技場や体育館、プールなどに対応した５つの競技別誘致部会を設置し、ターゲットとする大会・競技に係るキーマンの招聘を行うなど、戦略的、計画的な誘致に取り組んでいます。

誘致部会の取組により、昨年度は、ラグビーやテニスの部会で、公式戦や代表合宿受入れなどにつながっており、今年度は、屋内系競技部会で、アスリートタウン延岡アリーナへのプロバスケットチーム誘致などを進めています。

引き続き、新たな県有施設を有効に活用した誘致強化に、市町村や関係団体等と連携して取り組んでまいります。

○内田理佐議員　どうしても誘致活動のときに、他県の支援制度、誘致制度などと比較される場面が多いので、ぜひ前向きに検討いただきたいと思います。

次に、公立学校体育館のエアコン設置についてです。

昨日、坂本議員が細かく質問されました。猛暑により、体育館の空調は、熱中症対策だけでなく、避難所や大会開催の面からも重要です。

県立学校にはスポットクーラーがありますが、体育館全体の暑熱対策には限界があります。延岡市でも小中学校の整備要望がある一方、宮崎市や都城市では整備が進み、市町村間でも格差が懸念されます。国の財源を最大限活用して、県が市町村の整備を後押ししていただきたいと考えます。

公立学校体育館における空調設備の現在の設

置状況と、今後どのように取り組んでいくのか、教育長にお伺いします。

○教育長（吉村達也君）　文部科学省の調査によると、令和８年５月現在、県内公立小中学校の体育館及び武道場362棟のうち、スポットクーラーを含め空調設備が整備されているのは55棟で、設置率は約15％であります。

なお、今年度、国の交付金を活用し、15棟が整備される予定となっております。

引き続き、市町村に対して、体育館等の環境向上に当たり、国の補助制度の積極的な活用を促してまいります。

また、県立学校の体育館については、全てスポットクーラーを設置しておりますが、特別支援学校には、さらに今年度から４年間でエアコンを整備する予定としております。

なお、県立高校については、国の補助制度の対象外であることから、知事からも直接国に対し、対象拡大の要望を行っております。

○内田理佐議員　知事から直接国に要望していただけるということで、大変力強く感じました。

次に、自民党へ団体から要望のあった「手話の日」についてです。

先日、重松議員への答弁では、９月23日の「手話の日」に向け、ＳＮＳやブルーライトアップなどに取り組むとのことでした。現在、手話で「ひなたのチカラ」も覚えやすく、よい取組だと思います。

さらに、県政テレビ番組で「９月23日は手話の日」と発信し、デフリンピックで活用されたサインエール、拍手とか「頑張れ」とか「ありがとう」などの誰もができる手話をＳＮＳ等で紹介してはいかがでしょうか。手話でおもてなし、手話で応援する宮崎を、大会のレガシーとして残していただきたいと思います。

そこで、宮崎国スポ・障スポを契機とした手話普及のための情報発信について、知事のお考えをお伺いします。

○知事（河野俊嗣君）　宮崎国スポ・障スポは、多くの県民の皆様に手話への理解を深めていただき、障がいの有無にかかわらず、互いに支え合う共生社会の実現につながる絶好の機会と捉えております。

現在、県では、大会を支えていただく手話ボランティアに対する養成研修を実施しているところでありますが、定員400名のところ、600名近く応募があり、大変うれしく思っております。その活躍の姿をぜひ県民の皆様にお知らせしていきたいと考えております。

また、おもてなしと手話という言葉を結びつけて「もてな手話」と言っておりますが、大会で来県される方々に、「ありがとう」など７つの手話により歓迎の気持ちをお伝えする「もてな手話」の取組を広く発信することとしております。

また、議員の御提案も踏まえ、「手話の日」に合わせて、私自ら、ＳＮＳを通じて手話を積極的に発信し、県民の皆様に手話を身近に感じていただけるよう、また大切な言語として手話を広めていくよう、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

このような手話普及の取組を、大会の大切なレガシーとして引き継ぎ、障がいのあるなしにかかわらず、地域で共に生きる社会の実現につなげてまいります。

○内田理佐議員　次に、宮崎県北ハブ構想より、東九州ものづくり拠点の形成と本県の成長産業戦略についてです。

この質問も昨日の坂本議員と関連します。そ

の中で、知事は九州地域戦略会議の会長であるということでした。であるならば、九州他県と比較して、知事の４期の実績である県内総生産6,000億円増をさらに戦略的に伸ばしていければということを考えての質問です。

令和５年、本県の農業産出額は3,720億円で全国６位、一方、製造品出荷額等は１兆8,365億円で全国41位、大分県は約５兆6,838億円ですので、その３分の１となっております。何が違うのかを考えなければいけないと思います。

県北には、化学、医療、電子部品、機械、金属加工などの製造業が集積し、林業、水産業も成長産業です。細島港や高速道路もあります。これらは、国の成長産業への投資や、国内生産基盤強化とも方向性が合致しており、有利な支援制度を積極的に活用すべきです。

県予算では、農政水産部約427億円に対し、企業振興・企業立地は約27億円です。単純比較はできませんが、国の支援も取り込み、ものづくりへの戦略的投資を強化する必要があります。県北の第１次産業と第２次産業を結び、付加価値を県内に残す東九州ものづくり拠点として、新たな成長の柱に育てていただきたいと考えます。

そこで、企業集積、人材育成、研究開発、物流基盤の強化を一体的に進め、県北地域を県のものづくり産業の中核として重点的に支援していくよう、県の方針に位置づけた上で取組を強化すべきと考えますが、知事のお考えをお伺いします。

○知事（河野俊嗣君）　延岡市や日向市等の県北地域は、旭化成を中心として形成された、多種多様な加工技術を有するものづくり企業が集積した地域であります。

このような特性を生かし、県では、東九州メディカルバレー構想において、付加価値の高い医療機器産業の拠点化に取り組んでおり、この地域の製造業の発展は、本県全体の経済活性化を図る上でも重要であると考えております。

現在、県では、宮崎県総合計画の部門別計画であります「みやざき産業振興戦略」の改定に向けて、市町村や企業、商工団体等と意見交換を重ねております。

県としましては、この中で寄せられた課題やニーズ等を踏まえ、県北地域に多様な企業が集積している強みを本県産業全体の活性化につなげていけるよう、今後、戦略の内容を検討してまいります。

○内田理佐議員　続けます。次に、延岡工業高校への専攻科の設置についてです。

延岡市や県北の自治体は、平成19年から設置を要望し、宮崎県市長会を通じても県に要望しております。県議会でも平成20年から繰り返し取り上げられてきました。今年度策定された延岡市工業振興ビジョンにも、引き続き要望していくとあります。

しかし県は、学校、生徒、企業のニーズはないとし、その根拠の一つとなっている生徒調査は、平成30年頃のものです。その後、生成ＡＩ、半導体、ロボティクスなど、産業構造は大きく変化しています。長年要望が続く中、過去の調査だけで、ニーズはない、企業、学校から要望を受けたことがないとすることに疑問を感じます。

県北の産業を誰が支え、どのような人材を育てるのかという将来像が必要です。国も、高専の量的拡大や新設支援、専門高校等と連携した５年制一貫コースを検討しています。

都城農業高校では、県自ら将来の産業人材像を描き、教育の高度化に踏み出しました。な

ぜ、長年要望を続けている県北の工業高校には、その将来像を描いていただけないのでしょうか。

そこで、延岡工業高校について、専攻科に限定せず、高専的機能、企業・大学との連携コースなども含め、県北の企業ニーズや生徒の進路意識を改めて調査し、高度専門人材育成拠点としての具体的な検討を始める考えはないか、教育長にお伺いします。

○教育長（吉村達也君）　延岡工業高校では、県工業会県北地区部会との月例意見交換会や、就職支援エリアコーディネーターの企業訪問を通じて、地元企業の考えやニーズを随時伺った上で、専門的な知識・技術の向上を図るために、学校の学びと企業実習を組み合わせたデュアル教育を行っており、生徒は様々な国家資格を取得するとともに、高い就職内定率を維持しております。

また、地域産業で活躍する高度専門人材を育成するため、宮崎大学と連携して工学部に設けた宮崎県就職希望枠に、同校からも進学しております。

議員から御紹介ありましたが、高度専門人材の育成に向けた国の公立高専新設の支援拡充の動きも踏まえ、現在策定中の県立学校教育改革実行計画において、産業系高校の学びの高度化を検討することとしており、その中で、生徒への意識調査も実施したいと考えております。

○内田理佐議員　マイスター・ハイスクール事業を令和３年から３年間続けてこられました。大変効果があったと伺っておりますが、それを継続してほしかったと、そして、実績を積んで専攻科の設置につなげていただきたかったというような工業界の声もあります。

それと私が気になったのは、国の事業を生かしてほしいというお話をした中で、工業高校生は外に出てしまう、農業高校生は県内にとどまるというような御意見がありました。

この間の自民党代表質問の中で、産業イノベーション人材育成の事業について、都城農業高校と大宮高校の御紹介がありました。大宮高校は、この事業を使って世界で活躍できるイノベーション人材を育成すると。なぜ、工業高校生は外に出てしまう、でも大宮高校は、世界で活躍する人をつくるためにこの事業を生かすんだというような答弁をいただけているのか、私はすごく疑問に感じましたので、ずっと要望が続いている工業高校の専攻科を前向きに考えていただきたいと思います。答弁からそれが伝わりましたが、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

ただいま教育長からは、国の高専新設支援の動きも踏まえ、産業系高校の学びの高度化を検討し、生徒への意識調査も実施したいとの答弁がありました。

一方、人材育成は、教育政策だけでなく、県北の産業をどう成長させるかという産業政策でもあります。県北を東九州ものづくり拠点として発展させ、産業クラスターを形成するためには、企業誘致だけでなく、高度な技能やデジタル技術を持つ人材を地域で育て、定着させる仕組みが必要です。

商工観光労働部として、県北地域において、高度な専門人材の育成・確保が必要だと考えますか。また、教育委員会と連携し、企業側の人材ニーズに合わせた人材の育成・確保に取り組む考えはありますか、商工観光労働部長にお伺いします。

○商工観光労働部長（児玉浩明君）　県北地域はものづくり企業が集積する地域であり、この

地域の製造業を担う高度な技能を持った人材を育成・確保することは、企業にとって大変重要であると認識しております。

この地域には、多種多様な加工技術を有する企業があり、それぞれが高度な技術を持っていることから、各企業では、将来的にその技術を受け継ぐことができるよう、各分野での基礎的な知識や技能を身につけた人材を確保することが、経営上の課題となっていると伺っております。

今後、教育委員会において産業系高校の学びの高度化の検討が進められますが、商工観光労働部としても、時代の変化に応じて必要とされる人材の育成・確保に取り組んでまいります。

○内田理佐議員　教育長からは学びの高度化と意識調査、商工観光労働部長からも、高度な技能を持つ人材の育成・確保は重要との認識が示されました。

平成30年度の調査では、専攻科への進学希望は７名でしたが、８年前の調査です。その後、ＡＩ、半導体、ロボティクスなど産業環境は大きく変わり、国も高度専門人材の育成に大きくかじを切っています。都城農業高校と同様、工業系人材にも国の予算や制度を活用し、将来を見据えた投資を行うべきです。

これは一つの高校の問題ではなく、県北を東九州ものづくり拠点として成長させる産業人材政策です。

そこで、現在、1.31と高校入試の倍率が最も高く人気のある延岡工業高校を核として、県北地域に高度人材育成機能を持たせることについて、知事自らリーダーシップを発揮し、教育・産業の部局を超えて検討を進めていただきたいと考えますが、知事の見解をお伺いします。

○知事（河野俊嗣君）　私もこれまで、県北地域の企業経営者の方々と意見交換を行う中で、高度産業人材の育成を強く求める意見を伺っているところであります。

特に、県北地域は製造業が集積している地域でありますので、県ではこれまで、地元市町村と連携した東九州メディカルバレー構想などにより、製造業の競争力強化と各種技能取得の支援など、その基盤となる人材づくりに取り組んでまいりました。

今後、ＡＩ等の技術革新が急速に進み、産業構造が大きく変化していく中、その担い手となる高度な専門性を持つ人材の育成がますます重要になってまいります。

このため、関係部局が一体となり、これからの本県産業を支える人材を育成していくため、現在策定を進めております県立学校教育改革実行計画の中で、工業高校等の学びの高度化についてもしっかりと位置づけるとともに、ＤＸ人材や半導体人材などの育成・確保にもしっかり取り組んでまいります。

○内田理佐議員　今年度中の計画ということで、よろしくお願いします。

８月28日に文部科学省が公表した中間整理に、少子化の中でも高専学生を増やすための新設促進という方向性が示されております。

ＡＩ・デジタル人材を担う高度専門人材が不足しているということだと思いますが、国の事業をしっかりと引っ張っていただきたいなと思っております。

次に、ＡＩ時代に対応した産業系高校の教育の高度化についてです。

生成ＡＩやフィジカルＡＩ、ロボティクスの進展により、ものづくり産業は大きく変化しています。５年後、10年後を見据えた人材育成が必要です。

県北の企業や大学等と連携し、生成ＡＩ、ロボティクス、デジタルものづくりを実践的に学び、あえて工業高校で学びたいと思える教育環境をつくることが重要です。

端末や通信環境に加え、生徒が生成ＡＩを実際に使えるライセンスも確保し、ＡＩを「知る」から「使い、考え、ものづくりに生かす」教育へ進めていただきたいと思います。同時に、判断力や倫理観、課題発見力、創造力も重要です。

そこで、産業系高校の教育活動におけるＡＩ利活用の現状と今後の取組について、教育長にお伺いします。

○教育長（吉村達也君）　ＡＩ技術の進展により産業構造が転換していく中、産業界の代表者や学識経験者で構成する産業教育審議会からも、高校段階からＡＩを適切に使いこなせる力を養うことを期待されております。

このため、現在、県立高校では、生成ＡＩ等を活用し、工業高校においてはロボット制御のプログラム作成を、商業高校においては企業と連携した商品開発等を行っております。

次期学習指導要領においても、各教科の中で生成ＡＩを積極的に活用する方向であることから、引き続き、各学校において、情報リテラシーと利活用能力の向上に努めてまいります。

○内田理佐議員　次に、災害に強い道路ネットワークの構築についてです。

東九州自動車道と九州中央自動車道は、大規模災害時、自衛隊や緊急車両、救援物資を運ぶ、まさに命の道です。陸上自衛隊第８師団長からも、九州中央自動車道の災害時の脆弱性が指摘されました。

令和８年熊本地震の際、私は家と県庁を往復していますので、東九州自動車道で川南パーキングから本線まで車が連なり、北川はゆまも大混雑、深夜には大型トラックが本線上に連なって休憩しており、その渋滞の中を走る救急車も目にしました。写真や動画にも収めております。この光景から、４車線化を一刻も早く進めなければならないと強く感じました。

整備促進大会も、各地で大会を重ねるだけでなく、東京で国の政策決定に直接働きかけるとともに、大臣や道路局長に現地を見ていただき、本県の実情を直接伝えることが重要です。

そこで、国を動かし、一日も早い整備につなげるため、今後の東九州自動車道及び九州中央自動車道の整備促進大会を、より戦略的に展開していただきたいと考えますが、知事の意気込みをお伺いします。

○知事（河野俊嗣君）　今回の熊本地震では、東九州自動車道が九州中央自動車道と一体となって広域迂回路としての機能を発揮し、九州全体の道路ネットワークを支えました。

一方で、休憩施設の空白区間が長いことや、多くが暫定２車線区間であるといった、本県の高速道路の課題が改めて浮き彫りとなりました。いまだ道半ばであります高速道路の整備をさらに加速させるためには、地域住民の声を、またその熱意を国にしっかりと訴えることが重要であると考えておりまして、県民の熱い思いを効果的に伝えていくため、さらなる工夫が必要と考えております。

今後は、例えば、九州中央道においても東九州道と同様に、隣県と連携した中央大会を東京で開催するほか、地域住民の声と実情を伝える動画の活用や、将来を担う若い世代による意見発表、さらには、国土交通大臣や幹部の方々に現地へ足を運んでいただくよう強く働きかけるなど、新たな試みを積極的に取り入れてまいり

たいと考えております。

今後とも、本県知事として、また九州地方知事会長という立場、さらには全国高速道路建設協議会の会長という立場も活用しながら、私が先頭に立ち、県議会や地域の皆様と一体となって、戦略的な要望活動に取り組み、地域の実情を国にしっかりと伝えてまいります。

○内田理佐議員　前向きな答弁、ありがとうございます。

次に、細島港大水深岸壁、工業港18号岸壁の早期事業化についてです。

細島港は、九州の扇の要として、高速道路と結ばれる東九州の重要な産業・物流拠点です。

先日、３県議連で、日高会長、佐藤代表幹事、中原部長と、ヘベスを片手に国土交通省港湾局長へ要望に行きましたが、費用対効果や将来貨物量を具体的に示す重要性を改めて感じました。

だから今回の県北重視の質問になっておりますが、県北企業に加え、熊本方面からの貨物を取り込む戦略も必要です。港湾と高速道路を一体の物流インフラと捉え、要望活動も一体的に展開し、国への働きかけや細島港の現地調査など、国を動かす取組を強化していただきたいと思います。

そこで、細島港18号岸壁の早期事業化に向け、現在の整備状況と今後の取組について、知事のお考えをお聞かせください。

○知事（河野俊嗣君）　細島港は、東九州の物流拠点として九州の経済を牽引する要であるとともに、防災面でも重要な役割を果たしております。現在、19号岸壁や南沖防波堤の整備が国により進められております。

このような中、県では、港のポテンシャルをさらに高める18号岸壁の新規事業化に向け、貨物の増加と大型船舶の利用促進を図るため、国と連携し、海上輸送の需要調査に取り組んでおります。

また、先月には、日向市及び細島港振興協会との共催により、整備促進大会を初めて開催したところであります。この大会には約500名の参加をいただき、私自身、地元の熱意を肌で感じ、早期整備に向けて決意を新たにしたところであります。来月開催されます全国港湾知事協議会において、その思いを直接国へ訴えることとしております。

今後とも、日向市や関係団体等と一体となって、さらなる効果的な要望活動や積極的なポートセールス活動など、細島港の整備促進に向けた取組を全力で進めてまいります。

○内田理佐議員　先ほど大分県と比較しましたが、重要港湾の数では、大分県が５つ、宮崎県が３つです。比較すべきは大分港と細島港です。大分港は、大分臨海工業地帯を支える大規模工業港です。港湾整備と臨海工業の集積が相互に発展して、それが約5.6兆円の製造品出荷額になっていると思います。一方、宮崎県は約1.8兆円にとどまっています。企業立地の予算は、宮崎県が11億円に対し、大分県は約18億円で1.6倍あります。

ちなみに、大分のほうの工業地帯に旭化成もあります。40万坪ほどあるということですが、道路、港湾整備等、工業団地を用意する、しっかり予算をつけていく、そういう姿勢が大事じゃないかなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、防災道の駅「北川はゆま」の機能強化についてです。

道路とともに重要なのが、救援部隊や物資を受け入れる防災拠点です。東九州自動車道に隣

接する北川はゆまは、九州中央自動車道が整備されれば熊本方面ともつながり、大規模災害時に熊本・大分方面からの支援を県内へつなぐ拠点となり得ます。非常用電源、給水、通信、備蓄、救援物資の集積・配送、自衛隊等の活動拠点、細島港との連携など、国、県、市、関係機関が一体となった機能強化が必要です。

そこで、道の駅「北川はゆま」を県北地域の広域的な防災拠点として位置づけ、国や延岡市、関係機関と連携して、防災機能の強化を進めるべきと考えますが、防災道の駅として期待される効果について、危機管理統括監にお伺いします。

○危機管理統括監（津田君彦君）　道の駅「北川はゆま」は、宮崎県地域防災計画において、道路空間を利用した救援物資等の備蓄や集積の拠点として位置づけています。

また、国の「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」に基づく宮崎県実施計画では、国土交通省の緊急災害対策派遣隊、いわゆるＴＥＣ－ＦＯＲＣＥの進出拠点として位置づけられています。

昨年５月に防災道の駅へ選定されたことに伴い、今後、災害時に必要な機能や体制が整備されることで、大規模災害時における救援活動や支援物資の基地機能など、広域的な防災拠点として、さらなる役割を果たすことが期待でき、県北地域を中心に、円滑な応急対策活動などにつながるものと考えております。

○内田理佐議員　時間がかかっている感がありますので、ぜひ要望等にも加えていただければと思います。

次に、地域特性を生かしたＢＣＰ型企業立地の推進についてです。

大規模災害が相次ぐ中、「九州はひとつ」という視点で、地域の特性を生かして産業を支え合うことが重要です。本県も南海トラフ地震等への備えは必要ですが、活断層が比較的少ない地域や、津波浸水想定区域を避けた内陸部など、異なる災害特性があります。

また、自衛隊関係者との意見交換から、経済安全保障の面でも、九州山地の東側という地理的特性を、企業の事業継続や生産拠点の分散に生かせないかと感じました。他県と競うのではなく、宮崎県が九州の産業を支えるバックアップ拠点になるという発想です。

そこで、活断層が比較的少ないことをはじめとする災害面での地域特性に加え、九州山地の東側に位置する地理的特性、道路、港湾等のインフラ、ものづくり産業の集積といった県北地域の強みを生かした企業立地をどのように進めていくのか、商工観光労働部長にお伺いします。

○商工観光労働部長（児玉浩明君）　県北地域は、ものづくり企業が集積する地域であるほか、海上交通の要衝である細島港に加え、縦軸の東九州自動車道、横軸の九州中央自動車道の結節点であり、企業立地環境が着実に向上していると認識しています。

このような中、県では、知事が登壇するトップセールスセミナーの開催をはじめ、昨年開所した台湾貿易投資センター福岡事務所からの情報収集や、日本貿易振興機構との緊密な連携等により、国内外を問わず、本県への企業立地に向けた働きかけを積極的に行っております。

本県の特性である活断層の少なさも、企業が経済活動を安定的に行う上で大きなメリットとなりますので、こうした地域の強みをしっかりアピールし、企業立地に全力で取り組んでまいります。

○内田理佐議員　次に、専門工事業者、技能労働者の処遇改善についてです。

先ほど御紹介したとび・土工をはじめ、鉄筋、左官、塗装などの技能を持った方々は、社会インフラをつくり、災害時には復旧の最前線を支えています。

知事との意見交換でもありましたが、現場からは、「仕事はあっても利益が残らない」「若者の賃金を上げられない」、また「積算された法定福利費や労務費が、技能労働者まで適切に行き渡っているのか」という声がありました。

元請企業も資材価格や人件費の高騰など厳しい状況にあり、元請と下請を対立させるのではなく、発注者から技能労働者まで、適正な価格と労務費が行きわたる仕組みが必要です。

若者が「技術を身につければ、しっかり稼げ、将来を描ける」と思える産業にしなければ、将来、公共工事や災害復旧を担う人材そのものが不足しかねません。技能労働者の処遇改善は、県民の命と暮らし、社会インフラを守る重要な人材政策だと考えます。

そこで、建設産業の中長期的な担い手を確保していくためには、下請業者も含めた全ての技能者に適正な賃金や法定福利費等が支払われる必要があると考えますが、元請・下請関係の適正化にどのように取り組んでいくのか、知事の御所見をお伺いします。

○知事（河野俊嗣君）　建設産業は、地域のインフラ整備や災害対応を担う地域の守り手であります。将来にわたって担い手を確保するためには、元請・下請関係の適正化を図ることが不可欠であると考えております。

このため県では、毎年開催します建設業者研修会において、社会保険加入の必要性や法定福利費の適正な支払い等について指導するとともに、建設業者ホットラインを設置し、元請・下請間のトラブルや法令違反などに関する相談に対応しているところであります。

また、県発注工事におきましては、下請を含めた全ての技能者へ適切に賃金が行き渡るよう、工事費内訳書への労務費や法定福利費等の記載を義務づけたほか、10月からは、工事に必要な労務費を確認するダンピング調査を新たに実施するなど、元請・下請関係の適正化につながる対策を強化してまいります。

今後とも、技能者一人一人が安心して活躍できる環境を整備するとともに、県民生活や地域の雇用・経済を支える建設産業が持続的に発展できるよう、業界団体と連携しながら、しっかり取り組んでまいります。

○内田理佐議員　工事費内訳書への労務費や法定福利費の記載を今年４月から義務づけ、10月からダンピング調査を新たに実施ということで、今後も声を反映する努力をしっかりとよろしくお願いいたします。

最後に知事に、質問じゃなくて要望なんですが、鳶土工業連合会の皆様から、若手技能者の育成について切実な声を伺いました。

18歳未満は法令上、一定の高所作業に従事できず、とび職を志して就職しても、最も技能を身につけたい時期に十分な実地教育ができないという課題があります。

私自身も保護司をしておりますが、とび・土工の皆様には、中学卒業後の若者や、様々な事情を抱えた若者の受皿にもなっていただいております。安全のための規制であり、法律上難しいことは十分理解しております。しかし、安全設備や技術も進歩する中、何とか若者を現場で育てられる道はないでしょうか。

知事には、安全確保を大前提に、こうした現

場の切実な声を国に届け、時代に即した若手技能者の育成ができる制度となるよう、ぜひ働きかけていただきたいと思っております。

次に、重点医師偏在対策支援区域の設定についてです。

先ほども下沖議員から西諸地域の課題も出ておりました。私は前回の質問で、県北地域の医師不足を取り上げ、「来年度中の設定に向けて取り組む」との答弁をいただきました。その後、どこまで検討が進み、県北地域をどのように位置づけようとしているのか、重要な時期に来ています。

そこで、重点医師偏在対策支援区域への設定の進捗と今後の取組について、福祉保健部長にお伺いします。

○福祉保健部長（小牧直裕君）　重点医師偏在対策支援区域については、今年６月に公表された国のガイドラインにおいて、本県では、県北など多くの医師少数区域が候補区域に該当しております。

現在、ガイドラインや各医療圏の実情等を踏まえながら、区域設定の検討を進めているところであり、今後、地域医療対策協議会や保険者協議会において協議を進め、最終的には、医療計画の一部として、県議会の議決を経た上で決定することとなります。

引き続き、地域の関係機関等の御意見を伺いながら、今年度中の設定に向け取り組んでまいります。

○内田理佐議員　次に、県北地域における産科医療体制の維持・強化についてです。

産科医の高齢化や後継者不足、分娩数の減少が続く中、産婦人科医の皆様から、24時間365日の体制維持や、人材確保、経営面でも限界が近いとの切実な声を伺いました。将来的に５つの施設が１施設しか残らなくなるという危機感が県北にはあります。

知事にも県北の４つの産婦人科を直接回っていただき、皆さん大変感謝されていました。

これは医療機関だけの問題ではなく、人口減少や子育て、地域の将来に直結します。今ある産科を守り、県北全体で支える持続可能な体制が必要です。

そこで、10年後、20年後も県北地域で安心して子供を産むことのできる産科医療を守るため、周産期医療体制の維持・強化に向けた取組について、知事にお伺いします。

○知事（河野俊嗣君）　周産期医療は、母と子の命を守り、未来につなげる大切な医療であります。県ではこれまで、県立延岡病院等の地域周産期母子医療センターを核とする体制の整備に取り組んできたところでありますが、分娩件数の減少など、地域の産科医療機関を取り巻く環境は極めて厳しい状況にあり、強い危機感を持っております。

議員御指摘の県北地域における周産期医療体制の課題解決に向けて、地元自治体等との意見交換を継続しているところでありますし、御紹介いただきましたように、内田議員に案内をいただきながら、市内４つの全ての産科を回り、地元の産科医からは、医師の高齢化や後継者不足など、様々な困難な状況について具体的にお話を伺ったところであります。

こうした地域の状況を踏まえ、私は、７月の全国知事会議の場で、地域の周産期医療体制を持続可能なものとするため、国による対応の必要性を強く訴え、全国の知事たちと認識を共有したところであります。

今後は、国に対して新たな対策の必要性を訴えていくとともに、市町村や関係団体と連携

し、安心して子供を産むことができる環境づくりに全力で取り組んでまいります。

○内田理佐議員　この件につきましては、引き続き、経過を追って質問していきたいと思っております。

次に、ドクターヘリの安全な運用と県北地域への配置についてです。

１分１秒を争う救急医療で、ドクターヘリは、治療開始までの時間を短縮する重要な役割を担っております。

本県では、年間400件を超えて出動し、令和６年には、延岡市消防本部で53件、日向市消防本部で33件の要請があります。広大な中山間地域を抱える県北で、三次救急を担う県立延岡病院に２機目を配置することは、迅速な救命救急に加え、大分・熊本両県との広域連携にもつながります。住む地域によって救える命に差があってはならないと考えます。

そこで、県北地域の救命救急体制の充実に向けた県立延岡病院への県内２機目のドクターヘリ導入について、福祉保健部長のお考えをお聞かせください。

○福祉保健部長（小牧直裕君）　県立延岡病院にドクターヘリを導入することは、県北地域における救急医療体制のさらなる充実に有益であるものと考えております。

一方で、新たにドクターヘリを導入するためには、導入に係る初期費用や運航経費の負担のほか、救急専門医や看護師の確保など、解決すべき課題も多いことから、慎重な検討が必要であると考えております。

県ではこれまで、ドクターカーの導入や心臓脳血管センターの機能強化を図るとともに、宮崎大学と連携した救急専門医の養成と地域への派遣を促進するなど、救急医療体制の充実を図ってまいりました。

今後とも、県立延岡病院を核として、僻地の医療機関等との連携を強化するなど、県北地域の医療の向上に取り組んでまいります。

○内田理佐議員　県北には地理的な課題がありますので、よろしくお願いいたします。

次に、県立病院における外来患者の待ち時間改善についてです。

先日、県民の方から切実な相談をいただきました。お母様は乳がんを患って以来、５年半、県立病院に通院されていますが、予約しても通常１時間、長いときには２時間待つとのことです。病院にとっての１時間と、病気を抱えた高齢の患者さんにとっての１時間は、その重みが違います。救急患者への対応等は理解しますが、限られたドクターの数です。待ち時間を分析し、予約や診療の流れ、デジタル技術の活用などにより、患者、家族、そして医師やスタッフ双方の負担軽減につなげる必要があります。

そこで、県立病院における外来診察の待ち時間について、どのように認識し、また、どのように改善していくのか、病院局長にお伺いします。

○病院局長（重黒木　清君）　県立病院では、待ち時間の短縮を図るため、これまで、診察に必要となる検査を別の日に実施することや、医師の事務補助者の活用などを進めてきたところであります。

しかしながら、新規患者は診察時間の見込みが立ちにくいことに加え、複数の疾患を有する患者も多く、診察時間が予定を超える場合があるほか、救急患者や入院患者の急変への対応が必要となることもあり、待ち時間が長くなる傾向にあると認識しております。

今後、こうした事情により、一定の待ち時間

が生じ得ることをより丁寧に説明するとともに、診療科別の待ち時間の状況把握を行いながら、これまで以上に、検査の事前実施や、地域の医療機関との役割分担の強化などに取り組み、待ち時間の短縮や患者負担の軽減等に努めてまいります。

○内田理佐議員　では次に、島野浦島における生活物資供給体制の確保についてです。

先日、島民の御家族から、母が島で買物ができないという切実な相談をいただきました。人口604名、高齢化率60％の島で、唯一の小売店舗、ふれあい館が本年６月末に事業を停止し、食料品や日用品、自動販売機の商品さえなくなることがあると伺いました。これは買物の不便さだけではなく、島で暮らし続けられるかという生活基盤の問題です。船が欠航すれば物流も途絶えます。移動販売や共同売店、事業者との連携、備蓄など、島の実情に合った生活を守る仕組みが必要です。

そこで、島野浦島における生活物資供給体制の確保について、現状認識と県の支援策を、総合政策部長にお伺いします。

○総合政策部長（大東　収君）　島内唯一の商店が閉店しました島野浦島において、買物環境の確保は、島民の生活を維持するために早急に対応すべき課題と認識をしております。

現在、県の事業を活用しまして、島民を中心に、県と延岡市も参加の下、島での買物支援の在り方について、具体的な解決策の合意に向けた話合いが行われております。

また、県では今年度から、市町村、民間事業者と共に、買物など日常生活に必要不可欠な生活インフラ機能確保に向けた取組も進めておりまして、島野浦島における買物支援の運営方法や必要となる拠点整備などについて、この事業の活用も含め、延岡市と検討を重ねております。

県としましては、買物環境の確保に向けまして、引き続き延岡市としっかりと連携して取り組んでまいります。

○内田理佐議員　担当の方からは、本当に連携を取っていただいているなというのが伝わっております。どうぞよろしくお願いいたします。

最後に、都市計画道路、安賀多通線についてです。

令和５年９月議会でも質問しましたが、安賀多通線は、延岡市南部と中心市街地を結ぶ幹線道路であり、第二次緊急輸送道路として、渋滞対策、通学路の安全、災害時にも重要な道路です。

また、県には、出会いの聖地の看板を３か所設置していただきました。今週末、延岡市で開催される愛宕山フォーラムでは、神話と縁結びを生かし、ニニギロマンスロード、サクヤロマンスロード、縁結びのプロムナードなど、安賀多通線や周辺道路の愛称募集も提案されております。道路整備を愛宕山の魅力向上にもつなげていただきたいと思います。

構口・平原工区の整備とともに、平原交差点まで切れ目なく整備を進めることが重要だと思います。

そこで、安賀多通線構口工区及び平原工区の進捗状況と、平原町交差点までの事業化の見通しについて、県土整備部長にお伺いします。

○県土整備部長（中原　学君）　安賀多通線は、渋滞対策や通学路の安全確保のため、南延岡駅前交差点付近から北側を構口工区、その南側を平原工区として整備を進めております。

構口工区は、現在、電線の地中化を含む拡幅工事を進めているところであり、今年度の予算

を含め、事業費ベースで約８割の進捗となっております。

平原工区は、工区全体の道路設計が完了し、今年度は、物件調査など必要な調査・設計を進め、来年度から、用地交渉に着手する予定としております。

また、平原町交差点までの未着手区間につきましては、事業中区間の進捗状況を踏まえながら、事業化に向けた検討を進めてまいります。

県としましては、引き続き必要な予算の確保に努め、早期整備に取り組んでまいります。

○内田理佐議員　今回は、知事の４期の実績である県内総生産6,000億円をもっと伸ばせるようにという思いで、県北に限った質問をさせていただきました。ありがとうございました。（拍手）

○山下　寿副議長　以上で午前の質問は終わります。

午後は１時再開、休憩いたします。

午前11時51分休憩

午後１時０分再開

○外山　衛議長　休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、齊藤了介議員。

○齊藤了介議員〔登壇〕（拍手）　自由民主党の齊藤了介です。本日も傍聴にお越しいただきまして、ありがとうございます。こうして県民の皆様が、御自身の住んでいらっしゃる県の県政がどのような形で運営されているのか、議論されているのか、それをじかに御覧になることに、議員の一人として心から感謝いたしますし、引き続き、こうやって県政をじっくり監視していただきたいと思います。

質問に入ります前に、今議会でも、物価高対策とか、いろんな問題があるんですけれども、ロシア・ウクライナ戦争、そしてアメリカ・イラン戦争による物価高騰、また、我が国は、エネルギーや食料といった国家にとって最も重要なものを外国に依存している弱さが露呈していると思います。国民というさらに大切な人さえも、人口減少、少子化から外国人に依存している現実がございます。

国家が自立するためには、我々国民も自立の精神を持って生きていかなくてはなりません。しかし、その国民も戦後、日本人のよさである真面目さや勤勉性、助け合いの精神、団結力が弱くなっていることを大変危惧しております。

そのため、政治が手本を示し、しっかり我々は手本としてなっていくべきですが、今般の福岡県議会の議長選や海外視察に関するお金の問題は残念でなりません。議場にいらっしゃる皆様も一緒だと思います。

全国の地方議会、私もこの宮崎県議会であったり宮崎市議会であったりに籍を置いてきましたけれども、ああいった福岡のようなことは一切ございませんし、県内の市町村議会でもそういうことはないということを、いろいろと話を聞かれる県民の方に御説明しております。

皆さん同様、私も県議会議員という仕事に誇りを持って仕事をしておりますし、世の中の全ての人が誇りを持って仕事に当たられている。県庁職員、知事をはじめ、部長たちも教育長も、皆さん誇りを持ってお仕事されていると思います。私も皆さんに対して誇りを持って質問を投げかけますので、ぜひ誇りを持って、責任を持って、御答弁をお願いしたいと思います。

それでは質問に入ります。１番、知事の政治姿勢についてということで、まず、本県の経済に関する質問をさせていただきます。

知事就任後の県内総生産並びに１人当たりの県民所得の推移を見ますと、河野知事の前の知事の時代と比較して、県内総生産額が約6,000億円、１人当たりの県民所得が約55万円増えております。令和５年度の県内総生産並びに１人当たりの県民所得は過去最高となり、河野知事の経済政策が数字で実証されたものと評価しておりますが、どのようなことに取り組んできた結果だと考えているのか、知事にお伺いいたします。

以上を壇上からの質問とし、残りは質問者席で行います。（拍手）〔降壇〕

○知事（河野俊嗣君）〔登壇〕　お答えします。

私は就任以来、口蹄疫や新型コロナ等の危機事象に加え、長引く物価高や不安定な国際情勢など、本県を取り巻く厳しい環境にも正面からしっかりと向き合いながら、本県経済の活性化に力を尽くしてまいりました。

特に、農林水産業を核としたフードビジネスの成長産業化をはじめ、県内経済を牽引する中核的企業の育成や、魅力的な雇用創出につながる企業誘致、スポーツランドを基軸とする観光振興などに重点的に取り組んでまいりました。

また、産業の成長を支える基盤として、東九州道をはじめとする道路網の整備や、カーフェリーの再建、国際航空路線の誘致など陸・海・空のインフラ整備のほか、産業人材の育成確保にも努めてまいりました。

知事として任期を重ね、全国知事会等での要職も担いながら築き上げてきた、国や市町村、関係団体等との強固な信頼関係の下で、これらの取組を着実に積み重ねてきたことが、議員からも御指摘のありました、県内総生産や県民所得の伸びに結びついたものと認識しております。以上であります。〔降壇〕

○齊藤了介議員　県民の皆さんの中では、前の知事時代は連日テレビで取り上げられ、県庁に観光バスがたくさん来るといった光景を見ていますので、県の経済も盛り上がっていた印象なんですが、その成果は限定的だったのだと思います。現実の数字を見ますと、平成19年、20年、21年と右肩下がりで落ち込んだ後、22年に微増しているのが実態です。政治も結果で評価され、数字や根拠を明確にして我々は判断していかなくちゃいけないということを感じました。

とはいえ、県内総生産額や１人当たりの県民所得を上げてきたことは十分評価しますが、まだまだ本県の経済力は全国的にも下位にあり、知事に与えられた使命として、県内総生産並びに１人当たりの県民所得を少なくとも全国平均まで引き上げてもらわなければならないと考えています。

今後、県内総生産並びに１人当たりの県民所得を引き上げていくために、知事は何をやってくれるのかお伺いします。

○知事（河野俊嗣君）　御指摘のとおりでありまして、まだまだその伸び代を伸ばしていかなければならない、そのように強く感じております。今後の人口減少社会においても、県民の皆様が豊かに暮らしていくためには、本県の強みを最大限に生かしながら、地域経済の持続的な成長を実現することが重要であります。

現在、国も地域未来戦略において、地方の伸び代を生かした産業クラスターの形成を強力に支援することで、強い地域経済の構築を目指しております。

県としては、こうした動きを追い風と捉え、スマート農業の推進や戦略的な輸出拡大等によ

るフードビジネスのさらなる振興や、国スポ施設をフル活用した国際大会、大型イベントの誘致等により、全県下で通年のにぎわいを創出するスポーツの成長産業化を力強く進めてまいります。また、九州全域で拡大が続く半導体関連産業についても、県内企業の取引拡大や投資の促進を図ってまいります。

さらに、幅広い分野において、ＤＸ、ＡＸの加速による生産性向上や、外国人、女性等の多様な産業人材の確保を促進するなど、足腰の強い産業づくりに取り組むことにより、本県経済を次なる成長軌道へと押し上げ、県内総生産や県民所得の一層の向上につなげてまいります。

○齊藤了介議員　この一般質問の中でも、最低賃金のことを質問される議員さんもいらっしゃいました。渡辺正剛議員は質問の中で、高市政権が掲げる強い経済を応援するという意思を表明されました。私も全く渡辺議員と一緒で、高市政権を応援する者の一人として知事に提案です。知事は、高市総理の社会保障国民会議有識者会議委員を務められております。大いにこの立場を利用されて、ぜひ高市総理と今以上に近い関係になって、強い宮崎経済をつくっていただきたいと思います。お願いします。

続きまして、外国人施策に対する確認をさせていただきます。

知事が2025年５月にインドネシアを訪問され、インドネシア政府等と、インドネシア人材の育成、送り出し及び受入れに関する連携合意書を締結したニュースが報じられましたが、その後、ネットでは、河野知事は外国人材を大量に受け入れようとしており、そのことで県民の仕事が奪われ、宮崎の治安が悪化していくのではないかといった批判の書き込みを目にしました。

このような一部の批判に対しての外国人材受入れに対する知事の考えをお伺いします。

○知事（河野俊嗣君）　本県で働く外国人は、令和７年10月末現在で9,700人を超え、県内産業を維持・活性化していく上で重要な存在となっております。

一方で、外国人材の受入れに当たりましては、無制限にではなく、産業界のニーズを踏まえることはもとより、日本の法令や地域の生活ルールの遵守について、関係機関と連携した教育や啓発を行うなど、言語や文化、慣習の違いによるトラブルや、治安上の不安を解消していく必要があると考えております。

この一環として、県では、本県外国人労働者の中で最多であり、国策として海外への人材の送り出しを進めるインドネシアとの連携合意により、日本語や業務に必要な技術のほか、ごみ出しルールや交通マナーに係る入国前の適正な教育を求めるなど、海外からの良質な人材の確保に向けた取組を強化しているところであります。私も、現地で送り出し機関における教育の様子を確認し、しっかりとこうした内容が伝えられていることを確認いたしております。

今後とも、県民と外国人の双方が安全・安心に暮らせる共生社会の実現に向けた取組を進めながら、企業や関係機関と連携し、本県産業を担う外国人材の受入れ、定着を図ってまいります。

○齊藤了介議員　私も昨年度、本田利弘委員長の下、外国人材確保・雇用対策特別委員会で活動してまいりました。県内調査で、農業、漁業、建設業、製造業、介護、こういった業界の方たちに話を聞いてきましたけれども、そこで聞いたのが、「地元の高校生、大学生を募集しても来ないんですよ」という切実なお言葉でし

た。その後、インドネシアを訪問しまして、先ほど知事がおっしゃった送り出し機関や研修センターで、インドネシアの人たちが宮崎県に来るために学んでいる実態も見てまいりました。

インドネシアという国は、国土面積が日本の約５倍、人口が世界第４位の２億8,000万人、平均年齢が約30歳の大変若い国です。そして、世界に人材を送り出して、技術を学んで国づくりにつなげていこうという政策を取っております。国民性は、大変寛容的で争いを好まない、そして、礼儀正しく、助け合いの精神を持っており、我々日本人と大変親和性が高いという話を聞いてまいりました。

現地で、実際に宮崎で働いて、インドネシアで現在、畜産経営とか建設業で成功されている若い青年２人の話を聞きましたけれども、この方たちが、「宮崎は人が優しくて、都会と違って遊ぶ場所が少ないから貯金できた」と、また「宮崎弁に苦労した」ともおっしゃっていました。

なぜインドネシアなのかが理解できた調査でしたし、ぜひ県民の皆様にも誤解のないように御理解いただきたいと思います。

次に、県の組織力についてお伺いします。

経済力を高めていくためには、県庁の組織力を高めていく必要があります。知事がよく口にされ、知事の仕事をしていく上で大切にされているのが、対話であり、現場主義です。先ほど内田議員もこの件について質問されておりました。

公務、政務と、様々な現場で県民をはじめとする多くの声を聞かれ、そこで知事自身が感じた気づきをどのような形で各部局の職員と共有し、そして議論を行い、県政の次なる施策につなげているのかお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君）　私は知事就任以来、徹底した現場主義と対話と協働を基本姿勢として据えまして、公私を問わず、積極的に県内各地に足を運んでまいりました。現場の実情を肌で感じ、そこで得られた県民の皆様の生の声や私自身の気づきを県政にしっかりと生かすことを大切にしております。

また、施策を形にしていく上では、担当職員との十分なコミュニケーションが大変重要であります。このため、現場の声や気づきについては、その背景にある課題や私自身の問題意識を含め、速やかに職員と共有するとともに、日頃の協議の場においても、職位を問わず、率直に議論を重ね、施策の企画立案や見直しに生かしているところであります。

例えば、この議会の質問においても、議員の質問に対し、基本的には用意された文章を読んでいる、そのように表面的には見えるかもしれませんが、この答弁を作成するに当たっての職員との打合せの中では、私が経験した様々な現場の声というものを職員に提示し、その中でこの答弁をつくり上げている。そこにも政策形成のプロセス、大事なプロセスが隠れているところであります。

今年度の重点施策の立案に当たりましても、現場の声を踏まえた私自身の考えを明確に伝えた上で、担当職員と繰り返し意見を交わし、職員の発想や提案を引き出しながら内容を練り上げていった結果、スマート農業やスポーツの成長産業化、さらには置県150年に向けた知の拠点づくりなど、新たな施策を打ち出したところであります。

今後とも、現場主義と対話と協働の基本姿勢の下、県民の皆様の声にしっかりと耳を傾け、職員との意思疎通を十分に図りながら、より実

効性の高い施策を推し進めてまいります。

○齊藤了介議員　知事も多分御存じだと思うんですけれども、ぜひ参考にしていただきたいのが、都城市役所の池田市長がつくられている「都城フィロソフィ」、私も倫理法人会とか都城市役所に直接行って話を聞いてきたんですけれども、御存じの方も多いと思います。池田市長が、京セラを創業された稲盛和夫さんの人生哲学を参考に、日本一の職員、そして日本一の市役所をつくろうと掲げ、つくられたものです。

手のひらサイズの小さな手帳でコンパクトにつくられているんですけれども、この中に自治体経営の重要な考え方と指針が示されております。「自ら燃える」「一人ひとりが都城市役所」「地域を愛し、地域と共に生きる」、それから「明るく元気に、素直な心で前向きに」、そして「感謝の気持ちを忘れず、謙虚に生きる」「損得ではなく善悪で判断し、人間として正しいことを貫く」、最後に「あいさつが全ての基本」だと。

私も前回の議会で申し上げたんですけれども、市議時代と違って、県議になってから、県庁の方はあんまり挨拶しないんだなと。擦れ違っても結構下を向かれていたりとかする方がいて、当然知っている職員は声をかけてくれるんですけれども、そうじゃないと、コミュニケーションを取りたくてもなかなか取りづらい。ぜひ知事には、全ての県庁職員がお互い声を掛け合えるような、そういう宮崎県庁をつくっていただきたいと思います。

次に、カスタマーハラスメント対策についてお尋ねします。

先ほど、下沖議員もハラスメントについて質問されましたけれども、県の職員に、より高いレベルの仕事をしてもらうためには、知事に対する職員の信頼がなければならないと考えます。そのためには、日頃から職員が仕事をしやすいように、職場の環境を整備してあげることも大事なことです。

宮崎市議会議員時代に、市民が市職員を長時間拘束し、暴言を吐くなどして、社会通念上限度を超えた行為により、市職員が病んでしまった事例をたくさん目にしてきました。

国はハラスメント対策の強化を図る目的で法律を改正し、宮崎市もカスタマーハラスメント対応指針を策定しております。

職員が安心して仕事ができるための環境づくりに向けて、カスタマーハラスメント対応等、どのようなことに取り組んでいくお考えか、知事にお伺いします。

○知事（河野俊嗣君）　県職員に対するカスタマーハラスメントへの対策としましては、令和６年４月に防止要綱を策定しております。職員への不当な要求や悪質な言動に対して、組織として毅然とした対応を行うほか、被害を受けた職員にカウンセリングを促すなど、職員の安全と健康を守る体制を整えてまいりました。

こうした中、改正労働施策総合推進法が本年10月に施行され、その対策が義務づけられますことから、今後、国の新たな指針を踏まえた要綱の見直しを行うとともに、実態の把握や県民に対する積極的な情報発信を行うなど、対策の実効性をさらに高める取組を進めることとしております。

職員がその能力を存分に発揮できる勤務環境を整えることは大変重要であります。様々な働き方改革を進めるとともに、カスハラだけではなく、セクハラやパワハラなどへの対策のほか、職員の健康管理や執務環境の整備などを含

め、安心して働ける環境づくりにしっかり取り組んでまいります。

○齊藤了介議員　今、知事が御説明された法律なんですけれども、この中を見ますと、義務や規制の対象は事業主、つまり自治体側にあって、職員は保護の対象となっております。知事には、日々県民のために仕事をされる県職員が安心して仕事に集中できるよう、ソフト・ハード両面の支援をお願いいたします。

次に、知事はこれまでの４期16年の中で、数々の大きな決断をされてきたと思いますが、どのような御決断があったかお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君）　私は2005年に総務部長として赴任し、その年に台風14号による大きな災害を経験しております。また、知事として就任したときは、口蹄疫、さらには新燃岳の噴火、東日本大震災といった危機への対応、まさにこれが私にとっての県政の原点であるという思いであります。

あの経験から、私は、県民の命と暮らしを守ることこそが県政の最大の使命であると、知事としての最大の使命であると心に刻んで以来、16年、相次ぐ危機への対応から将来を見据えた投資まで、様々な局面で決断を重ねてまいりました。

その一つが、県防災庁舎と県立宮崎病院の整備であります。東日本大震災の未曾有の被害を目の当たりにし、本県においても危惧されます南海トラフ地震などの脅威に備えるためには、災害時にも県がその機能を果たし続けなければならないという強い思いから、命を守る拠点づくりとして、それぞれ整備を決断いたしました。

また、新型コロナウイルスへの対応は、これまでの経験則は通用しない中での難しい判断の連続でありました。県民の皆様の命を守るための休業要請や行動制限といった厳しい対策と、地域経済への深刻な打撃を防ぐための経済活動の維持という相反する要請の中で、県民の皆様に御負担をお願いせざるを得ないことに、幾度も胸を痛めながら、ぎりぎりの判断を迫られる日々でありました。

一方、本県の将来を支えるための決断も重ねてまいりました。

宮崎カーフェリーの新船建造に対する大規模な支援は、県財政にとって大きな負担を伴うものでありましたが、大消費地から遠い本県にとりまして、長距離フェリー航路はまさに経済の生命線であります。何としてでも維持・存続を図らなければならないという思いで決断したものであります。

さらに、国スポ・障スポを見据えた競技施設の整備につきましては、大会後もスポーツランドみやざきの核として、未来の宮崎を支えるレガシーとなるよう、長期的な視点に基づき、県内各地での分散しての整備を決断してまいりました。

これらの重い決断を下すことができましたのは、県議会の皆様との真摯な議論、そして何より、県民の皆様の御理解と御協力があったからこそと考えております。

今後とも、いかなる困難な課題からも決して逃げることなく、全身全霊で県勢発展に邁進してまいります。

○齊藤了介議員　今お聞きしてきた中でも、相当いろんな御決断があったのだと思います。我々議員、35名いますけれども、35分の１と違ってオンリーワン、知事１人でこれだけの県庁という大きな組織を引っ張っていかれるその

責任の大きさというのは、本当に想像しただけで大変な思いだと思います。

そういった中で、今回５期目へのチャレンジを決断されましたが、これまで積み上げてこられた活動を、宮崎の未来とさらなる発展にどうつなげていかれるお考えかお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君）　宮崎県庁に赴任して21年が経過しております。この土地の風土と人情に育てられ、宮崎の喜びも痛みも自らのものとして受け止めてまいりました。だからこそ、宮崎のために必要なことであれば、自ら先頭に立ち、粘り強く声を上げてまいりました。宮崎の未来を切り開くという気概は誰にも負けないものと自負しております。

自ら宮崎の声を届け、社会の仕組みや制度を動かす、そういう思いから、全国知事会の地方税財政常任委員長や九州地方知事会長といった立場も最大限に生かして、総理や関係閣僚、与野党の幹部に、本県の切実な実情を直接繰り返し訴えてまいりました。こうした働きかけによりまして、長期化する物価高への対応や、東九州自動車道、九州中央自動車道の整備促進に向けた予算の確保など、本県の課題解決につなげてきたところであります。

また、県内市町村や関係団体、県民の皆様と力を合わせながら取組を積み重ねた結果、先ほど申し上げたような各種施設などの整備が進むとともに、和牛日本一の４大会連続の獲得でありますとか、神楽のユネスコ無形文化遺産への提案決定といった、宮崎の価値と可能性を高める成果も生まれてきております。宮崎の持てる可能性、そして、その高いポテンシャルを一つ一つ形にしてきたと。世界農業遺産もしかり、エコパークの指定もしかりであります。その過程において、国や市町村、関係団体との強固な信頼関係を築くことができております。

これまで整えてまいりました施設や交通基盤、磨き上げてきた地域資源、そして築いてきた信頼関係は、いずれも県民の皆様の暮らしを豊かにし、宮崎のさらなる発展を実現するための土台であります。次期県政への御負託をいただくことができれば、この土台、築いてきた基盤というものを最大限に生かして、県民の皆様の日々の暮らしの不安を解消し、宮崎が力強く発展していくことを実感できる４年間としてまいりたいと考えております。

国スポ・障スポの成功、さらには北海道での全国和牛能力共進会での５大会連続での最高賞を目指していく。そして、神楽のユネスコ登録、そうした将来につながる仕事というものをしっかり責任を持って進めてまいりたい。

さらには、この４年間、まずは暮らしの安心としまして、物価高対策を徹底しますとともに、子育てや教育に係る負担の軽減、中山間地域をはじめとする県内の医療・介護体制の確保に、私が先頭に立って取り組んでまいります。

そして、その暮らしを支えるのは経済の活性化であります。農林水産業、製造業、観光などの各分野で、県外から稼ぐ力というものをもっともっと磨き上げ、県民所得の向上というものを確かなものとしてまいります。

そして、これらを支えるのは、交通ネットワークや県土強靱化など社会基盤のレベルアップ、これは防災面でも極めて重要な課題だと認識しております。

この宮崎を、今を生きる県民の皆様が豊かさをしっかりと実感でき、次の世代が胸を張って住み続けることのできる安心と希望あふれる県とするため、県民の皆様と共に歩みを止めることなく、しっかりと前を見据えて進んでまいり

ます。

○齊藤了介議員　今述べられた思いをもっともっと発信していただいて、県庁職員の力を結集して、より理想的なすばらしい宮崎県をつくっていただきたいと思います。

次に、財政についてお伺いします。

平成28年９月に策定されました、令和３年12月改訂の宮崎県公共施設等総合管理計画によりますと、これまで県が整備してきた行政系、スポーツ、県営住宅、県立学校といった建物系施設や、道路、河川、ダム、砂防といったインフラ施設の老朽化が進み、財政への影響が大きな問題となっております。

県は、施設ごとの具体の対応方針を定める計画として個別施設計画を策定し、この中で計画的な修繕・改修等による施設の長寿命化を推進するとうたってありますが、財源をどのように考えておられるのか、総務部長にお伺いします。

○総務部長（田中克尚君）　施設や庁舎、インフラの老朽化対策につきましては、各所管課において策定した個別施設計画等に基づきまして、人口や職員数に応じた総量の最適化や経費の平準化も考慮しながら、計画的に取組を進めておりますが、財源の大半は県債、地方債で賄っているところであります。

このような中、建て替え時の複数施設の集約化や、長寿命化に係る修繕・改修等につきましては、後年度の元利償還金に対して、交付税が措置される公共施設等適正管理推進事業債が活用可能であり、これまで、延岡市と連携した県体育館の集約・建て替えや、県立学校の外壁改修、また、道路の舗装補修などの財源として積極的に活用し、財政負担の軽減を図っております。

○齊藤了介議員　今の御答弁で、大半は県債で賄っているということでした。

それでは、金利が上昇を続ける中、老朽化対策に伴う県債発行の増加により、将来の公債費負担が心配されますが、今後の公債費の見通しについて、総務部長にお伺いします。

○総務部長（田中克尚君）　令和８年度当初予算を反映した最新の財政見通しでは、施設等の老朽化対策はもとより、国スポに係る施設整備や、防災・減災、国土強靭化対策等の推進により、公債費は徐々に増加し、10年後の令和17年度には、今年度より約108億円増の約766億円となる見込みであります。

一方、先ほど申し上げました公共施設等適正管理推進事業債など、交付税措置のある有利な県債を引き続き活用することで、実質的な公債費負担を示す指標である実質公債費比率は、現在とおおむね同水準で推移する見込みでありまして、財政の健全性維持に大きな支障は及ぼさないものと考えておりますが、議員御指摘のとおり、近年、金利が急激に上昇しておりますので、引き続き十分注視してまいります。

○齊藤了介議員　今年の４月に、２日間、福岡市で開催された財政の研修会に行ってきました。元福岡市役所の職員で財政課の課長を務められた今村寛さん、この方は早期退職されて、といいますのが、市役所時代に、財政課に対して各課から、何で予算がつかないんだ、何でこの事業を切るんだと、いろいろと批判、苦情があり、それをずっと聞きながら、そのとき思ったのが、結局、福岡市役所の中で財政のことを分かっているのは財政課の職員だけだということで、出前講座、各部局に対して、我々が行って丁寧に説明するから話を聞いてくださいということを何回も何回も何回も続けていった結

果、福岡市役所の各課の職員の意識が変わったそうです。

そして、その話が近隣の自治体に飛んでいって、うちにも来てくれということで全国で講演をした結果、自分は市役所を辞めて、全国の自治体職員とか我々みたいな議員とこうやって勉強会をしていったほうが国のためになるということで、そういうふうにされているんですけれども、その方が書いた本が、まさしく「「対話」で変える公務員の仕事 自治体職員の「対話力」が未来を拓く」という本であります。

業務の複雑化・多様化により、職場、職員に専門性が求められ、そのため組織が細分化され、職員の分業が進んでいる、そのことで職場での会話が減り、情報共有ができず、自分の担当領域が分かる職員がほかにいない、仕事で行き詰まっても相談できる人がいないといったことで、自治体職員には対話が必要だと、うまくいかないのは対話が少ないからだと書かれていました。また、雑談も必要だということです。

我々議員と職員の皆さん、もっともっと対話をしていきましょう。知事には、もっと対話を増やしていただいて、そこから得られたこと、感じたことを知事の思いとして発信していただきたいと思います。

次に、県営住宅についてお伺いいたします。

令和６年４月から、県営住宅に入居する際の連帯保証人制度が不要となったようですが、どのような理由からそのようになったのか。

連帯保証人制度が不要となったことで、家賃の滞納が増えていくことが懸念されますが、宮崎市では、市営住宅に入居する場合に、連帯保証人１名をつけるか、家賃債務保証業者による機関保証制度を利用するようになっています。

家賃の滞納者を増やさないために、県営住宅でも機関保証制度を検討すべきと考えますが、県土整備部長にお伺いいたします。

○県土整備部長（中原　学君）　近年、身寄りのない単身高齢者が増加していることなどを踏まえ、国は平成30年に、公営住宅において連帯保証人を求めない方針を示したところです。

これを受け、県では有識者会議において、連帯保証人の廃止と併せて、法人が家賃保証を行う機関保証制度導入の検討を行ったところでありますが、困窮度が高い低額所得者は審査が通らない場合があることや、保証料など新たな負担が生じることから、制度の導入を見送り、令和６年度から連帯保証人を不要としたところです。

これまでのところ、連帯保証人を不要としたことによる徴収率への影響は見られませんが、引き続き、指定管理者と連携を図りながら、家賃滞納の発生防止に努めてまいります。

○齊藤了介議員　理由が、国の方針で保証人を求めないようにしたということでありますけれども、そもそも指定管理者としてお預かりしている宅建協会さんの方たちが、そのことをまだ十分御認識されていないということですので、再度その旨を徹底していただくとともに、家賃滞納が今後発生しないように、ぜひ連携をしっかりとってください。

次に、教育についてお伺いいたします。

課外授業について、先ほど下沖議員の話でもちょっと触れられましたけれども、私たちの時代も、県立高校の普通科では、授業が始まる前の時間に朝課外といった授業がありました。これは、都心に比べ、塾や予備校が少なかった九州独自の取組のようです。

廃止した九州の県もあるということなんですが、まず、県立高校普通科における課外授業の

現状について、教育長にお伺いいたします。

○教育長（吉村達也君）　現在、県立高校普通科18校のうち16校において、ＰＴＡからの要請により、課外授業を実施しております。また、16校全ての学校が、参加を希望する生徒を対象に実施しており、各学校において、生徒が教科科目を選択する、生徒が例えば難関大学や国立大学進学を対象としたコースを選択する、学校が学年及び科目を定めて実施する等の方法で行われております。

なお、課外授業は教員の本来業務ではないことから、協力可能な教員が兼職・兼業の手続を取った上で実施しております。

○齊藤了介議員　それでは、今後の課外授業の在り方について、教育長の考えをお伺いします。

○教育長（吉村達也君）　先ほど議員からもありましたが、課外授業は、塾や予備校が少ない本県の教育環境等を踏まえ、進路実現に向けた学力向上を目的として実施されてきております。

一方、学校における働き方改革を推進している中、課外授業は、教職員の時間外在校等時間が増加する大きな要因となっております。

このため、課外授業の在り方については、課外の効果の検証や生徒・保護者のニーズの把握、教職員の働き方改革等を勘案し、各学校においてＰＴＡと十分な協議を行い、検討していく必要があると考えております。

○齊藤了介議員　まさしく今の教育長の御答弁のとおりだと私も思っていまして、実はこのことについて、県立高校の先生から御相談を受けました。遠方から朝早く電車に乗って通勤されて、相当負担になっているという話とか、生徒さん自身が課外授業を受けていて、実際、嫌々受けている生徒もいるみたいです。ですから、結局、身になっていないんです。

同調圧力という言葉があって、集団の中で少数意見を持つ人に対し、多数派の意見に合わせるよう暗黙のうちに強制する無言の圧力のことなんですが、もしくは見えない空気と言ってもいいと思います。どうもそういったことで、学校の先生もそれを断ることができずに受けざるを得ない。そして、生徒たちも、自分が受けないと先生から評価を下げられたり、何か友達から白い目で見られるんじゃないかということで、受けないという選択はしづらいと。

そして、私が一番重要視したいのが、これだけ課外授業をやっている本県の学力が、全国的に下位にあるということなんです。

先ほど教育長の御答弁にもあったとおり、課外授業の在り方については、本当に効果の検証とか生徒・保護者のニーズ、そして先生方の声、あと、ＰＴＡと十分な協議を行って検討していく必要があると思いますので、ぜひこのことを、教育長、校長会等で再度投げかけをお願いいたします。

次の質問です。障がい者雇用について、教育長にお伺いします。

知事部局、病院局、企業局、県警本部、県議会事務局では、障がい者の法定雇用率を達成しているものの、県の教育委員会だけが未達成の状況です。

今後、達成に向けてどのように取り組んでいかれる考えか、教育長にお伺いします。

○教育長（吉村達也君）　教育委員会における障害者雇用率は、令和８年６月１日時点で2.34％であり、昨年度の2.12％から0.22ポイント上昇しましたが、依然として法定雇用率2.7％を下回る状況にあります。

教育委員会ではこれまで、障がいのある方を対象に、教員採用試験において一次試験を免除する特別選考の実施や、学校の事務をサポートする職に障がい者枠を設けるなどの取組を進めてまいりました。

一方で、本年７月１日からは、法定雇用率が引き上げられたこともあり、さらなる雇用促進が必要となることから、障がいのある方が担う職域を拡大するとともに、支援・相談体制も充実させることにより、法定雇用率の達成に取り組んでまいります。

○齊藤了介議員　次は必ず達成をお願いいたします。

山内いっとくＡＩ活用推進対策特別委員長の下、県北調査で五ヶ瀬中等教育学校を訪問し、生成ＡＩを活用した授業について、先生から話を伺ってきました。

授業を見学させてもらったのですが、生成ＡＩを活用することで、従来の全員一斉型授業から、個人での学びとグループでの学びを行う複線型の授業をされていることとか、大学共通テストにおいて、これまで全国平均点を下回っていた校内平均点が、令和８年は初めて6.83ポイント上回る結果となったことに、委員一同、感銘を受けました。

一方では、情報保護の問題や、生成ＡＩの進化の速さへの対応と課題もあるようです。

県立学校における生成ＡＩ活用に係るライセンスの現状と今後の在り方について、教育長にお伺いします。

○教育長（吉村達也君）　生成ＡＩにつきましては、児童生徒の情報活用能力の育成、教職員の業務負担軽減や授業改善等につながる一方で、個人情報の保護など安全性に配慮した適正な利用も重要であると認識しております。

このため教育委員会では、生成ＡＩを利用できるライセンスを県立学校の全教員に、また、より高度な活用が可能なライセンスを、生成ＡＩの研究指定校や希望する教員に配付しております。

引き続き、実践の成果や課題、国の動向等も見極めながら、より有用なライセンスやネットワークの強化など、最適な環境の在り方について、コスト面も含め検討を進めてまいります。

○齊藤了介議員　次に、私が勝手につくったんですけれども、酷暑対策税（ひなた思いやり税）導入についてお伺いいたします。

今年も予想以上の猛暑が続き、今後も気候変動による異常気象はとどまることはないであろうと考えます。その中で、第１次産業の農林水産業をはじめ、第２次産業の建設業等、仕事の性質上、外で仕事をせざるを得ない方々を冷房の効いた車の中から見るたびに、また、今日もそうですけれども、冷房が効いた室内で仕事ができる者からして、大変申し訳ない気持ちになるのは私だけではないと思います。

できることならば、森林環境税のように、国が国民から税金を徴収し、先述のような業種の方々に酷暑対策として給付することで、国民同士、感謝の気持ちを伝え、酷暑対策に充ててもらうことは、共に社会を支えていく者同士、大切ではないかと考えます。

本県も宮崎県水と緑の森林づくり税（旧森林環境税）を国に先行して導入した経緯がありますことから、全国に先駆けて酷暑対策税（ひなた思いやり税）の導入を検討されてはどうかと考えますが、商工観光労働部長の考えをお伺いします。

○商工観光労働部長（児玉浩明君）　近年の気候変動の影響から、職場における熱中症リスク

が高まっており、特に屋外で長時間の作業を行う業種においては、生命にも関わる労働災害の発生が懸念されます。

このような中、昨年、労働安全衛生規則が改正され、事業者に対して、労働者の熱中症予防や発生した際の重篤化を防止するための措置などが義務づけられました。

今回、酷暑対策を目的とした税について御提案をいただいたところですが、職場における熱中症対策は、国の法令に基づき、事業者の責務とされていることから、県としましては、国と連携し、事業者に対して周知・啓発を行い、労働者の安全と健康を守る取組を推進してまいります。

○齊藤了介議員　今の御答弁では、事業者の責務ということでありました。大変難しい提案であることは分かっています。ただ、私は事業者の責任だけにしていいのかなという思いが強くあります。

というのが、先ほど話しました外国人材の需要が高いのが農業、漁業、建設業、要するに、夏場、過酷な労働環境の中で働かないといけない業種を日本人が嫌がって、今だんだんそこの担い手が減っているということです。これらの産業がなくなっても困らないのであれば私も心配しませんけれども、担い手がいなくなってしまったら、誰が夏場に米や野菜、肉や魚を生産して、誰が傷んだ道路を舗装してくれるのでしょう。

田中角栄元総理が議員時代に、道路を整備するために、車に乗る方に負担してもらおうと考えられたのがガソリン税です。宮崎市では、地域コミュニティー活動の財源にと、廃止にはなりましたが、地域コミュニティ税というものがありました。そして今回、宿泊税を導入しました。国連の環境報告書でも、数年で災害や健康被害のリスクが危機的水準に高まるとの報告書も出ております。

炎天下で仕事される方々に思いやりのある宮崎県であってほしいという願いでの提案でした。この提案がいつか何らかの形で、酷暑の中、働いてくださっている方々に形として届くことを願って、次の質問に移ります。

災害への備えについてお伺いします。

本年７月28日午後４時27分に発生しました熊本地震では、最大震度７の揺れにより甚大な被害が発生しました。我が国はこれまで数々の大規模地震を経験してきましたが、そのたびに、自衛隊、警察、消防、行政、医療、民間ボランティアと、多くの方々が災害対応に当たってくださっている姿に、国民の一人として勇気をもらうとともに、誇りを感じました。

本県で災害が発生した際に、災害対応をしていくのが知事をトップとする県庁職員であり、県警本部長をトップとする警察職員です。その方々が、業務中の突然の地震により、建物倒壊等で被災することがあってはならないのですが、防災庁舎以外の県庁本館をはじめ１号館から８号館までの建物は、どれも古い建物であり、耐震補強工事は行っているものの、南海トラフ地震のような巨大地震に耐えられるのか、安全性が心配です。夜間の地震発生であれば、知事公舎の耐震性も懸念されます。警察職員が働く警察署も、どこも古い建物が多いです。

南海トラフ地震発生時に、県庁本館と周辺の庁舎や知事公舎、並びに県内13か所の警察署の建物倒壊の危険性はないのか、総務部長にお伺いします。

○総務部長（田中克尚君）　県庁の本館及びその周辺の庁舎、知事公舎、警察署のうち、旧耐

震基準で建設された建物につきましては、耐震診断や補強工事を順次実施し、現行の耐震基準の性能を確保しております。

現行基準は、数百年に一度程度発生する大規模地震に対しても、人命に危害を及ぼす倒壊等を防ぐことを目標として策定されております。

このため、現在想定されている規模の南海トラフ地震が発生した場合においても、各庁舎等が倒壊する危険性は低いものと認識しております。

今後とも、定期的な点検や適切な維持管理を継続し、災害対応に支障がないよう、庁舎等の安全性の確保に努めてまいります。

○齊藤了介議員　この議会棟とか我々議員の控室がある１号館、ここでは、議会事務局とか財政課の一部の職員、そして農政水産部、会計管理局の職員の皆様がお仕事をされております。しょっちゅう私もこの建物の中で階段を上がったり、屋根を見たり、床を見たりするんですが、結構年数がたっていて、今の部長の答弁で、そこ辺の安全性は担保されているということなんですけれども、ちょっと心配で質問をさせていただきました。

次に、南海トラフ巨大地震等の大規模災害発生時におきまして、国からの物資受入れ、国、県の物資搬出に対応するため、県が令和６年度、高鍋町の県立農業大学校敷地内に整備しました災害支援物資拠点施設の備蓄状況について、危機管理統括監にお伺いします。

○危機管理統括監（津田君彦君）　県では、宮崎県備蓄基本指針に基づき、発災後、国のプッシュ型支援が届くまでに必要な物資を、県、市町村、県民、それぞれが備蓄することとしており、県分については、県内６か所で備蓄しています。

このうち、災害支援物資拠点施設には、レトルト御飯などの食料を約４万食、携帯トイレを約38万回分、毛布・アルミブランケットを約３万枚、おむつを約４万枚など、国が示す基本８品目を中心に、更新時期を踏まえながら計画的に備蓄を進めているところです。

また、災害支援物資拠点施設については、県の備蓄物資を保管する機能に加え、災害時に国等から支援される物資の搬入や仕分け、搬出を行う広域物資輸送拠点の機能も兼ね備えていることから、支援物資を受け入れるスペースも確保しています。

○齊藤了介議員　この施設ができたばかりの頃、委員会の調査で訪問させていただいたんですけれども、そのときは本当に備蓄品は僅かだったんですけれども、今の統括監の話を聞くと、かなり備蓄状況が進んでいるということで安心しました。

次に、令和８年８月20日に報告されました、宮崎県総合計画審議会の『宮崎県総合計画2023』アクションプランに関する評価報告によりますと、災害に対する備えをしている人の割合が、令和７年度は目安の78.5％に対し実績は55.4％であり、評価区分も最も低い「不十分」となっているようでした。

周辺の方に災害時の対策について質問しますと、まだまだ多くの県民が十分な対策が取れていない状況です。

県民一人一人の日頃からの準備や対策が地震発生時に自らを救うことにつながるのですが、今後どのようにして県民の災害に対する意識を向上させていく考えか、危機管理統括監にお伺いします。

○危機管理統括監（津田君彦君）　災害から命を守るためには、いつ、どこで起きてもおかし

くない災害を、自らにも起こり得るものとして捉え、日頃から必要な備えを実践するなど、県民一人一人の防災意識の向上が大変重要です。

このため県では、防災に関する様々な媒体を活用した広報やイベントの実施に加えて、職員や防災士が地域や学校等に出向く出前講座など、幅広い年齢層に対する啓発に取り組んでいます。

また、新たな取組として、自助に役立つ物資の購入を支援する「ソナエトク!!キャンペーン」や、市町村と連携し、住民や防災士など多様な主体が参加し、避難所運営の訓練などを行う防災実践塾を実施しているところです。

今後とも、関係機関と連携し、工夫や改善を重ねながら、県民の防災意識向上のための取組を進めてまいります。

○齊藤了介議員　県民も行政が何とかしてくれるのではなく、自分や家族のことは自分たちで考えて十分な備えをしていく、そのことをこれまで被災されてきた方々から我々は学ばなくてはいけないと思います。

我が家でも、床下収納に食料、缶詰とか温めて御飯になるものとか水、あと別の棚には避難用リュック、それから懐中電灯やラジオ、電池、全部私が担当で完備しています。冷蔵庫の横に、床下収納の缶詰、サバ缶とかイワシ缶とかフルーツポンチとかの賞味期限を全部記載して、チェックしながら、これは切れているなと思ったら、定期的に近くのスーパーに行って補充していくということをやっているんですけれども、意外とこの話をすると、そこまでしていないという人が結構いるんです。皆さん、どうですか、されていますか。

これは本当にしておいたほうが、御自身の家族が困らないということなので、ぜひ徹底していただきたいと思います。

最後の質問です。

今回の熊本地震において、改めて、国や自治体、関係機関との連携が、発災後の命の救出や被災地の復興に重要であるかを再認識しました。

河野知事は宮崎県知事として、本県で発生した、先ほど話がありました新燃岳の噴火や豪雨、竜巻、地震といった自然災害、そして、鳥インフルエンザ、豚熱といった家畜伝染病からも逃げることなく、多くの力を借りながら対応されてきました。また、今回の熊本地震では、九州地方知事会会長として、国や各県知事たちと連携して対応に当たっていらっしゃいます。

今後も、自然災害や家畜伝染病、感染症と、自然の猛威が私たちを襲ってくることが予測され、知事には101万県民の生命と財産を守ってもらわなければなりませんが、知事の覚悟をお伺いします。

○知事（河野俊嗣君）　県ではこれまで、道路や河川、港湾等のインフラ整備など、県土強靭化の取組に加え、災害応急対応の機能を集約した防災庁舎の建設や、広域的な災害支援物資拠点施設の整備など、南海トラフ地震等の大規模災害を想定した災害対応機能の強化を図ってまいりました。

また、県民の防災意識向上のための啓発や、災害対応の実効性を高めるための関係機関と連携した様々な防災訓練の実施など、ハード・ソフト両面から防災・減災対策に取り組んでおります。

今回の熊本地震でありますとか線状降水帯の発生に伴う豪雨など、全国各地で甚大な被害が発生している状況があります。さらにこれに加えて、赤道付近の海水温の上昇に伴うエルニー

ニョの発生が指摘されておりますが、これがスーパーエルニーニョに発達する、そのような報道もなされておりまして、さらなる災害の激甚化というものへの警戒が必要な状況があろうかと考えております。

冒頭の一連の答弁で申し上げましたように、私にとって県政の、また知事としての原点は、県民の生命や財産を守るということであります。改めて、自然災害の恐ろしさや備えの重要性を強く認識するとともに、知事として、その決意というものを強くしているところでございます。

引き続き、これまでの防災・減災に係る取組を着実に進めるとともに、近年の自然災害で見えてまいりました課題や教訓等も十分に踏まえ、国や九州各県との広域的な連携のさらなる強化を図りながら、強い覚悟を持って、より一層の対策に全力で取り組んでまいります。

○齊藤了介議員　12月27日、宮崎県知事選挙が行われます。全国で47人しかいない、各都道府県をリードする、まとめる、そして命を守るリーダーを選ぶ、大変重要な、大事な選挙です。県民の一人として、宮崎県の代表として望ましい方が選ばれることを期待し、お願いしまして、私の全ての質問を終わります。以上です。ありがとうございました。（拍手）

○外山　衛議長　以上で一般質問は終わりました。

◎　議案に対する質疑

○外山　衛議長　次に、今回提案されました議案第１号から第13号までの各号議案を一括議題といたします。

質疑についての発言時間は１人10分以内といたします。

質疑の通告がありますので、発言を許します。前屋敷恵美議員。

○前屋敷恵美議員　日本共産党の前屋敷恵美でございます。一般質問に続いてですが、今議会に提案されました議案について、数点質疑をさせていただきます。

まず、議案第１号「令和８年度宮崎県一般会計補正予算（第３号）」についてです。

１つに、債務負担行為の追加補正で、県営一ケ岡団地再整備事業に、期間を令和８年から令和17年までとして、104億485万4,000円が計上されています。この県営住宅建設事業の概要、そして、同事業にはＰＦＩの手法を導入するとされていますが、なぜＰＦＩ導入なのか、その理由、経緯をお聞かせください。県土整備部長、お願いします。

○県土整備部長（中原　学君）　県営一ケ岡団地につきましては、建設後50年以上経過しており、老朽化した15棟354戸を建て替え、新たに270戸を整備することとしております。

また、整備手法につきましては、民間のノウハウ等を活用することで、事業期間の短縮による財政負担の縮減や、円滑な入居者移転など、良質な公共サービスの提供が期待できますことから、ＰＦＩ手法を導入したところです。

○前屋敷恵美議員　続いて２つ目に、歳出予算について伺います。

母子保健対策費の分娩取扱施設等整備事業ですが、予算は3,021万9,000円です。同事業の概要と施設整備箇所数などもお聞かせください。福祉保健部長、お願いします。

○福祉保健部長（小牧直裕君）　本事業は、分娩取扱施設の施設や設備の整備を促進し、県民が安心して出産できる環境の整備を図るもので、建物の老朽化による不具合が進行している

１医療機関に対し、施設改修のための補助を行うものであります。

○前屋敷恵美議員　続いて、宮崎県高等学校等教育改革促進基金事業費42億1,610万7,000円について、同事業の概要、そして、どのような改革を目指すものなのかお聞かせください。

また、あわせて、債務負担行為の追加で、高校教育改革「みやざきモデル」整備事業34億9,732万5,000円についても、事業内容などお聞かせいただきたいと思います。教育長、お願いします。

○教育長（吉村達也君）　宮崎県高等学校等教育改革促進基金事業費は、国の産業イノベーション人材育成等に資する高等学校等教育改革促進事業に採択されました２つの事業に係る国庫補助金と基金利子を合わせた42億1,610万7,000円を基金に積み立てるものであります。

事業の概要につきましては、2040年を見据えた高校教育の在り方を実行計画の中に落とし、その先導的な事業として、この２事業を実践するものであります。

次に、高校教育改革「みやざきモデル」整備事業は、この基金積立額を活用して、都城農業高校にスマート農業を学ぶ実習施設等を、また、宮崎大宮高校に文理融合の学びを行う探究スタジオを整備するものであります。総額34億9,732万5,000円で、令和10年度まで３か年の債務負担を設定し、事業を行うこととしております。

○前屋敷恵美議員　ありがとうございました。

では次に、議案第４号「宮崎県一時保護委託者の登録等の基準に関する条例」についてです。同事業の制定の経緯と概要についてお聞かせください。福祉保健部長、お願いします。

○福祉保健部長（小牧直裕君）　令和７年の児童福祉法改正により、一時保護委託者の登録制度が創設され、登録に係る基準を条例で定める必要がありますことから、本条例で、児童の権利擁護や施設設備、職員配置等の基準を定めることとしております。

○前屋敷恵美議員　最後ですけれども、議案第６号「財産の取得について」です。

設置型ベビーケアルームに１億120万200円の予算ですが、このベビーケアルームの設置の概要、そしてまた、利活用などについてお聞かせいただきたいと思います。福祉保健部長、お願いします。

○福祉保健部長（小牧直裕君）　今回、取得を予定しております設置型ベビーケアルームは、乳幼児の授乳やおむつ替え等を行う際に、人目を気にせず使用することができる可動式の個室スペースであります。

子育て世帯に配慮した環境を整備するため、県立芸術劇場や県立図書館、各総合庁舎などの県有施設30か所に設置いたします。

○前屋敷恵美議員　以上で終わります。ありがとうございました。（拍手）

○外山　衛議長　ほかに質疑の通告はありません。

以上で質疑は終わりました。

◎　議案第12号採決

○外山　衛議長　ここで、人事委員会委員の選任の同意についての議案第12号についてお諮りいたします。

本案については、会議規則第39条第３項の規定により、委員会の付託を省略して直ちに審議することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山　衛議長　御異議ありませんので、その

ように決定いたしました。

討論の通告はありません。

これより採決に入ります。

議案第12号についてお諮りいたします。

本案については、同意することに御異議ありませんか

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山　衛議長　御異議なしと認めます。よって、本案は同意することに決定いたしました。

◎　常任委員長審査結果報告

○外山　衛議長　次に、議案第14号を議題といたします。

ここで、常任委員長に審査結果報告を求めます。まず、総務政策常任委員会、内田理佐委員長。

○内田理佐議員〔登壇〕　御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました案件は、議案第14号「令和８年度宮崎県一般会計補正予算（第５号）」であります。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

今回の補正は、令和８年熊本地震を受けた九州ふっこう応援割の実施に伴う経費について措置するもので、一般会計で７億9,100万円余の増額補正となっており、歳入財源は、全額、国庫支出金であります。

審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。〔降壇〕

○外山　衛議長　次は、商工建設常任委員会、本田利弘委員長。

○本田利弘議員〔登壇〕　御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました議案第14号につきましては、慎重に審査いたしました結果、お手元に配付の議案委員会審査結果表のとおり、全会一致で決定いたしました。

以下、商工観光労働部の補正予算について、審査の主な概要を申し上げます。

今回の補正は、一般会計で７億9,100万円余を増額するものであり、令和８年熊本地震により落ち込んだ旅行需要を喚起し、県内の観光関連産業の速やかな回復につなげる「九州ふっこう応援割事業」を実施するものであります。

このことについて委員より、「対象旅行商品の販売直後に生じる混乱や不当な値上げへの懸念があるが、どのような対策を考えているのか」との質疑があり、当局より、「事業者等への説明会を通じて、対応人員を増やすなどの体制強化や正当な価格での販売を要請することとしている。また、明らかな不当価格での販売が認められた場合には、速やかに国へ報告し、宿泊業や旅行業の登録抹消の措置があり得ることを、宿泊事業者や旅行事業者に伝えていきたい」との答弁がありました。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。〔降壇〕

○外山　衛議長　以上で、常任委員長の審査結果報告は終わりました。

委員長の審査結果報告に対する質疑及び討論の通告はありません。

◎　議案第14号採決

○外山　衛議長　これより採決に入ります。

議案第14号についてお諮りいたします。

本案に対する委員長の審査結果報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山　衛議長　御異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

◎　議案第１号から第11号まで及び第13号並びに請願委員会付託

○外山　衛議長　次に、議案第１号から第11号まで及び第13号の各号議案並びに新規請願は、お手元に配付の付託表のとおり、それぞれ関係の委員会に付託いたします。

◎　議案第15号から第19号まで上程

○外山　衛議長　次に、お手元に配付のとおり、知事から、議案第15号から第19号までの各号議案の送付を受けましたので、これらを一括上程いたします。〔巻末参照〕

◎　知事提案理由説明

○外山　衛議長　ここで、知事に提案理由の説明を求めます。

○知事（河野俊嗣君）〔登壇〕　ただいま提案いたしました議案の概要について御説明いたします。

初めに、議案第15号「令和７年度宮崎県歳入歳出決算の認定について」であります。

これは、令和７年度の一般会計と15の特別会計の決算について、地方自治法の規定に基づき、議会の認定に付するものであります。

このうち、一般会計歳入歳出決算の概要について御説明申し上げます。

決算の結果は、歳入7,181億8,109万2,000円、歳出6,889億2,472万4,000円となっており、令和８年度へ繰り越す財源を差し引いた実質収支は161億2,767万4,000円となっております。

令和７年度の決算につきましては、税収が堅調に推移し歳入が増加する中、歳出は横ばいとなったことから、実質収支は前年度と比べて増加しております。

今後の財政運営におきましては、年々増加する社会保障関係費に加え、施設の老朽化対策や国土強靭化対策、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催に係る経費、物価高騰への対応などに、多額の財政負担が見込まれます。

このような中にあっても、日本一挑戦プロジェクトの総仕上げや人口減少社会への適応、置県150年を見据えた新たな発展に向けた取組等を通じて、安心と希望あふれる宮崎を築いていく必要があるため、今後とも財政健全化への継続的な取組を行いながら、将来を見据えた施策を推進してまいります。

次に、議案第16号から第19号までは、令和７年度の電気事業会計、工業用水道事業会計、地域振興事業会計及び県立病院事業会計の決算につきまして、地方公営企業法の規定に基づき、議会の認定に付するものなどであります。

このほか、報告が３件ございますが、令和７年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、また、令和７年度宮崎県公営企業会計継続費精算報告書２件につきましては、地方公営企業法施行令の規定に基づき、それぞれ議会に御報告するものであります。

以上、追加提案いたしました議案の概要について御説明いたしました。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。〔降壇〕

○外山　衛議長　知事の説明は終わりました。

明日からの日程をお知らせいたします。

明日16日から28日までは、常任委員会、特別委員会等のため、本会議を休会いたします。

次の本会議は、29日午前10時から、常任委員長の審査結果報告から採決まで、決算議案に対する質疑、決算特別委員会の設置及び決算議案の委員会付託であります。

本日はこれで散会いたします。

午後２時13分散会